

平成25年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年6月13日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	6月13日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	水野智見
	3番	戸谷裕治	4番	安藤洋一
	5番	佐藤茂	6番	山田新太郎
	7番	伊藤俊一	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	高阪康彦	14番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄
		政策推進 課 長	黒川 静一		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税務課長	服部 康彦
		次 長 兼 総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	佐藤 一夫	次 長 兼 環境課長	上田 実
		次 長 兼 健康推進 課 長	川合 保	次 長 兼 子育て 推進課長	鈴木 利彦
		高齢介護 課 長	能島 頼子	住民課長	伊藤 満
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 まちづく り推 進 長 課	志治 正弘
		土木農政 課 長	伊藤 保彦		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫	下 水 道 課 長	加藤 和己
	消 防 本 部	消 防 長	大橋 清	次 長 兼 消防署長	坪井 利親
		総務課長 兼 予 防 課 長	伊藤 啓二		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	部 長 兼 教育課長	鈴木 智久
		給食セン ター所長	大橋 幸一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 事 会 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番 号 質 問 者

①	清 新 代 表	安 藤 洋 一	57
②	2 1 フォーラム代表	黒 川 勝 好	71
③	公 明 党	松 本 正 美	88
④	清 新 代 表	佐 藤 茂	107

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成25年第2回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆さんは昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いします。

伊藤俊一君、山田新太郎君、水野智見君より、葬儀のため11時15分ごろから中座したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

代表質問をされる議員の皆さんに、議長と議会広報編集委員長からお願いします。

代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力ください。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 清新代表 安藤洋一君の質問を許可します。

安藤洋一君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 安藤洋一君

4番 安藤洋一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、これより会派清新を代表いたしまして質問を述べさせていただきます。

初めての代表質問でありますので、見当違い、勉強不足の内容が多々あるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

さて、日本経済は新年度になったあたりから、安倍首相の経済政策、いわゆるアベノミクスにより、急激な円安誘導、株価の急上昇とともに、自動車関連を柱とする輸出産業の急回復という活況の様相を呈しております。

しかしながら、3本目の矢、民間投資を喚起するという成長戦略というものがどうも動きが鈍いように思われます。本当に景気はこれからも安定して回復していくのでしょうか。株も持たない、運用資産もない我々庶民にしてみると、どこの世界の話かと思うほど、景気の回復を感じることはできません。それどころか、逆に輸入に頼らざるを得ない原材料にかかわる物品は、じゅわじゅわと値が上がり始めており、徐々に家計を圧迫し始めております。気がつけば、物価と消費税だけが上昇し、頼みの綱の賃金はいつまでたっても上がらず、貧富の差が拡大していく、そんな社会状況になるのではないかと危惧するのは、私だけであ

りましょうか。

それでは、質問に入らせていただきます。

私の質問は8問です。ご答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、1問目ですが、7つのKの中から観光についてであります。

本町の観光のメインストリートとも言える温泉通りにおいて、観光の受け皿となる温泉施設が次々に撤退をしております。これにより、観光の観点から見た温泉通りの衰退が感じられます。観光客というのは、お金を使いたくてやってきているのですが、その肝心のお金を使う場所がない状態では、観光客の誘致は難しいのではないのでしょうか。これからの観光の軸足をどこに、または何に置くべきと町長はお考えでしょうか、お聞かせ願ひます。

次に、2問目としまして、新市街地整備事業についてであります。近鉄蟹江駅前を再開発される場合には、ぜひとも交番を駅前に復活させていただきたいと思ひます。蟹江町の中でも一番人と車が集中し、ラッシュ時には何ともならないほどごった返しております。こんな状況の中、交通事故防止、街頭犯罪の抑止のためにも、抜本的な駅前のあり方を見直し、駅前交番の復活をお願ひいたします。

次に3問目は、疾病予防事業についてであります。

まず、子宮頸がんワクチンについてですが、この子宮頸がんウイルスには、インフルエンザのように幾つかの型があり、ワクチンを打っても当たり外れがあると言われております。さらには、そのワクチンによると思われる重篤な副作用の発症が確認されております。そういった危険をはらんだ中での法改正による定期接種への変更ですが、このあたりの情報、対策は大丈夫でしょうか。結局のところ、がんの発症を防ぐ効果と副作用発症のリスクとの兼ね合いの問題なのではと思いますが、それを補償、救済しても、効果のほうは絶大であるということなのでしょうか。

次に、風疹ワクチンについてであります。

妊娠初期に風疹に感染すると、赤ちゃんに障害が出る可能性があることが知られておりますが、この風疹が現在、日本中で流行しております。国立感染症研究所の5月28日の発表によりますと、ことし1月からの累計患者数が、昨年1年間での合計2,392人の3倍を超える7,540人に達したそうであります。風疹はワクチンで防げる病気であり、ワクチンを2回接種すると、99%以上の人に抗体ができると言われております。

このような有効なワクチンに対する補助や呼びかけ等、予防接種を促す施策、対策はどのようにされていますでしょうか。

次に、4問目であります。子育て支援事業の中から、まず、保育の量的拡大、確保についてお伺ひします。

本町における未就学の待機児童は、現在のところはゼロであるとお聞きしておりますが、それではこの先はどのようなのでしょうか。といいますのも、本町は、名古屋への通勤に非常に

便利がよく、近い将来にはリニア中央新幹線が名古屋まで開通などとなれば、名古屋のベッドタウン化がさらに進み、マンションや住宅の建設ラッシュ、それに伴って児童の増加が見込まれるのではないかと思います。そして、いざそのときがきて対応しようとしても、おいそれといくものではありません。

そこで提案ですが、城1丁目の蟹江保育所の南に隣接しています旧佐藤化学工業の跡地をこの際購入し、将来に備えてはいただけませんか。この件につきましては、かねてから高阪議員も強く提案されております。この地域は、蟹江町の中心的繁華街であり、JRと近鉄の蟹江駅のちょうど中間に位置しており非常に便利がよく、そのためか建物や住宅も密集しております。このような場所での広大な土地、しかも蟹江保育所に隣接という好条件であります。ぜひともこれを取得していただき、将来的な児童増加に対する保育所の拡張等の備えをしていただくとともに、地域の災害時における緊急避難所等多目的に公共利用が期待される施設の検討をお願いしたいと思います。

もう一つ、学童保育についてお伺いします。

先ほども申し上げましたが、現在、未就学児につきましては、保育所において待機児童ゼロであります。ですが、一方で就学児童についてはいかがでしょうか。小学校低学年については、まだ対応範囲になっているようですが、小学校高学年になりますと、民間自主運営に頼らざるを得ないのが現状のようにお聞きしております。しかし、防犯上からも、女性の社会進出を支援するためにも、小学校高学年までを視野に入れた学童保育の充実をお願いしたいと思います。

保護者が安心して仕事に出かけられるきめ細かい支援サービスの充実こそが、結局は日本の経済を支え、財政を潤し、少子化を食い止め、さらに児童にかかわる犯罪の抑止にもつながる好循環ができて上がるのではないのでしょうか。

次に5問目は、学校教育事業についてであります。

5月28日に、政府の教育再生実行会議において、小学校での英語教育を正式教科にすることが安倍首相に提言されましたが、町長はこのことについて、どのようにお考えでしょうか。といいますのも、現状で指導する側、先生のほうに対応するだけの余裕、余力があるのか。今でも先生はお忙しいとお聞きしておりますが、これ以上の負担がふえれば、一番大切な児童・生徒との触れ合いの時間がどんどん失われていくような気がして、ちょっと心配しております。また、小学校、特に低学年の間は国語をしっかり身に付け、母国語での思考力を強化させるべきとの意見もありますが、いかがお考えでしょうか。

次に、野外活動教育についてお伺いします。

藤原の野外活動センターが閉鎖されたわけですが、これからの野外活動、特にキャンプ等宿泊を含む野外活動についてはどのようにお考えでしょうか。これは先生、同級生と寝起きし、食事をとり、炊事等の労働をともにすることにより、子供たちは自信を持ち、強く、た

くましくなり、災害時の緊急避難生活にも対応できるようにするためにも、非常に役立つものと思います。ぜひ充実した内容で、優良な施設を選択し、継続をお願いいたします。

次に、小・中学校における医療的ケア実施についてお伺いします。

本年度より、蟹江小学校において医療的援助を必要とする児童に対する医療的ケアが始まりました。スタートからおよそ2カ月がたちましたが、その経過、現状はいかがでしょうか。これは日常的にたんの吸引等、医療的ケアを必要とする児童・生徒及びその保護者にとって非常にありがたい画期的な施策であると思われまます。

愛知県教育委員会管内では初の試みであり、全国的に見ましても、まだまだ少しの事例しか見当たりません。少子化に向けて少しでも多くのそうした子供たちに手厚い保護と教育の機会を与えることのできるすばらしい対応であると思われまます。蟹江町民としても、他の市町村行政におかれましても、非常に関心のある事例であろうかと思われまますので、現状の説明をお願いいたします。

次に、6問目であります。

給食センター事業から、食物アレルギーについては近年特に注目されており、ご承知のとおり、アナフィラキシーショックによって児童が死亡に至るといような、昔では信じられないような悲しいケースも出てきております。本町において、このような出来事が起きないよう、給食に対するアレルギー対策のより一層の強化、対応をお願いいたします。

次に、7問目としまして、効率的な行政運営によるまちづくりから、まず町税等の滞納対策についてお伺いします。

長引く不況、不安定な社会の中で、収入の伸びが期待できない今、納税の意欲もそがれているように思われまます。がしかし、そんな中でも、きちんと真面目に納税の義務を果たしている一般の町民にしてみれば、税の滞納は許されない不公平な行為であります。所信表明にもありますとおり、より一層の徴収努力をお願いいたします。また、それとともに、生活保護受給者の増加が取り沙汰されておりますが、こちらにつきましても、慎重に適正、的確に審査をしていただき、不公平のないよう願われまます。

また一方で、受給資格がおりないばかりに、ひっそりと部屋の中で餓死をしていたといようなニュースも時々耳にします。そういう痛ましい出来事が起きないよう、これは非常にデリケートな問題ではありまするが、必要な人には速やかにとい観点からも、適正な審査を願われまます。

最後の8問目の質問になります。

これは、町長の所信表明からは少し離れてしまわれままするが、せつかくの機会ですので、冒頭にも述べましたアベノミクスが本町にどのような効果をもたらしているのか、お聞かせ願われまます。

町政をつかさどるお立場からごらんになって、今現在、景気の回復は感じることはできて

いますでしょうか。町長のお考え、町政から見た、これからの景気展望をお聞かせください。
私からの質問は以上であります。

(4番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、安藤議員の代表質問に対しましてお答えをいたしたいと思えます。

おおむね8問、大きな問題をいただきました。答弁漏れ等々ございましたら、その都度、後に質問をしていただけるとありがたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思えます。

まず、1問目であります。

7つのKの中からというご質問をいただきました。特に、冒頭に出てきます「観光」であります。

私、4月の2日から、無投票という形ではありましたが、28年ぶりに無投票選挙で3期目をスタートさせていただきました。そのときに、町民の皆様方にお配りをいたしましたこのパンフレットでありますけども、「第3ステージへ」という言葉の中に、輝く蟹江の未来にふさわしい水郷の里を継承するまちづくりということで、7つのKをずっと継続をさせていただいております。この7つのKというのは、蟹江町の行政の中で、全て何を落としても不可欠なものでありますので、ただ、最初からですね、ちょうど私が就任をしたときには、「行政改革」という言葉、4文字が一番踊っていたときでありまして、蟹江町といたしましても、行政改革集中プランを国の指針に従いながら、制作をさせていただきました。

そんな中で、大きな目標をつくるべきじゃないかということで、職員ともどもいろんな考えをした中で、じゃ、一つの目標をつくらうということで、蟹江町のKをもじって「7K」ということでつくらせていただきました。そして、最初から、「改革」という言葉を表面に持ってきますと、大変重うございましたので、とりあえず、じゃ観光事業にちょっと力を入れてみたらどうなんだということで、7つのKの頭にKを持ってきたんですが、全てこれはつながっておりますので、そういう気持ちで聞いていただけるとありがたいと思えます。

特に、ご指摘をいただいたとおり、蟹江町には、じゃ観光資源があるのかということですが、唯一観光資源として、じゃ皆さんがすぐ思い出されるのは、温泉の55度の天然温泉、これを資源としたいろんな活用方法が観光ホテルなり、それから演芸、そしてそれにまつわる宿泊施設等々で、最終的には入湯税という形で我々に入ってくるわけではありますが、そんな中での観光事業が、ご指摘のとおり3月31日でもってですね、ホテルは閉鎖をし、演芸場もなくなりました。これに伴いまして、非常に集客力が少なくなったんじゃないかというご指摘を、安藤議員のみならず、いろんな方々から実はいただいているのも事実であります。

そんな中で、観光ホテルを運営しておみえになります東放企業の関係者とお話をする機会

が当然ございますし、議員各位からも、今後、温泉開発を一緒にやったらどうだという、そういう要望書も実はいただいておりますので、新たな観光資源も立ち上げるということで、観光組織の立ち上げをしたいなということも含めまして、これからスタートをさせていきたい。

特に、蟹江町が今持っております、私が会長をやっております観光協会の会長、これもですね、独立に向けて、今、準備委員会を進めて、第1回の会議を近々に開催する予定であります。根本的に蟹江町の観光をしっかり見直そうということでもあります。今現在あります温泉の湯の配湯は、今やっておみえでございます。現実には午後の1時から11時まで湯の開放をやっておみえになりまして、前年同月と比べますと、約200%——2倍近い集客が今、あるやに聞いております。

来年度、再来年度に向けて、日帰りの施設も検討に加えてくださいという要望も実は非公式にさせていただいておりますので、そんな中で、我々としてできることは、観光施設がなくなったのではなくて、観光資源のもとがあるので、これを使って、県内だけではなくてですね、県外、遠距離とも蟹江町のいいところを言うばかりでなく、文化、歴史、これも含めて発信しようじゃないかという、そういうPRを今、させていただいております。

特に、農産物——一次産業につきましても、近年、今ちょっと活況を呈しておりますイチジクについても、これからどんどん進めていきたいなということを思っておりますし、足湯につきましても、今たまたま工事の関係で閉鎖をしておりますが、調整をして早い時期に復帰ができればというふうに考えております。また、新たな観光商業の商業的な案内所の開設ということで、今現在ありますまちなか交流センター、そこに観光案内板を設置をいたしまして、近々行われましたJRのさわやかウォーキング、そしてまた今度行われます、8月、9月に予定をしております近鉄ハイキング等々も含めまして、蟹江町にたくさんの方を呼び込もうという、そういう施策も力を入れてまいりたいというふうに思っております。

今現在、まちなか交流センターは、アンテナショップとしてたくさんの方にご利用いただいとるわけですが、これに観光の拠点というもう一つ加えさせていただきたいなというふうに思っております。

ちなみに、観光協会が設立をいたしましたのは、もう30年以上、35年近くになります。先ほどから申し上げましたとおり、新たなステップアップに向かって、議員各位にもまたご提案をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

2つ目であります。

都市の市街地の整備事業でありますけども、特に近鉄の周りのことをおっしゃっておるといふふうに思います。これはですね、私も前から危惧をいたしておりました。特に、雨の日、そして夜になりますと、近鉄前のロータリーは、もう車でいっぱいあります。ちょっと前にですね、衝撃的な事件が起きたのも事実でありまして、今現在、駐輪場の整備も含めて議

員各位の皆様方にご理解をいただきながら、整備を進めさせていただいております。有料化についてはいろいろ疑義があったわけでありまして、近年も日進市の赤池の駅が有料化に向かって検討しているということで、日進市の関係者の方からも、今ちょっと情報をとっている状況であります。

そんな中で、ここの中で、実は交番の話は今、議員はされております。この駅前交番につきましては、ほかの議員さんからも多々質問をいただいておりますが、いかんともしがたい状況があったわけで、今現在は、新本町線の消防署に近い位置のところにございます。今でも、若干周知しにくい、見にくいという部分があるのも事実でありますけれども、これも蟹江警察、愛知県警にも相談をいたしまして、何とかわかりやすいような掲示をしてくれということで、今後にもお願いに行きたいと思っておりますが、駅前に交番を復帰するというのは、まず不可能ではないのかな。

ただ、そのかわりと言っては何ですけれども、先ほど来申し上げましたとおり、駐輪場を整備したときにですね、これはライオンズクラブさんにも援助をいただきました50周年記念ということで、100万円相当の施設ということで、防犯ステーションを今、考えております。これも近々完成をするわけでありまして、一応8月にできる予定に今、なっております。

そんな中で、地域の方のボランティアスタッフによります自主運営というのが基本的な形になっておりますけれども、警察のほうにもしっかりとここはお願いをして、絶えず警察官に寄っていただいて地域のパトロールしてください。その拠点になるようにということで、ご要望を申し上げておりますので、ぜひともここを活用していただくよう、また議員各位にもお願いをしていきたいなど、こんなことを思っております。

続いて、3つ目であります。

これは、疾病予防事業ということで、特に子宮頸がんワクチンのことについて言及をされました。この子宮頸がんワクチン——HPVでありますけれども、確かにご指摘のとおりですね、種類がたくさんございまして、今回、定期接種化をされまして、この補正予算に、実は6,000万余の補正を議会に提出をさせていただいております。このことにつきましては、医師会等々にお話をさせていただき、国の厚生労働省の発表等々もございまして、確かに一部では副作用の事例はあるように聞いております。ただ、100種類以上のHPVのうちですね、特に効果があるという、そういうものについて接種をしていただく、大体70%以上の効果があるのではないかと。ただ、これはですね、すぐにがんになるのではなくて、ある程度の経年経過を見てがんに変化をするということも聞いておりますので、そのことにつきましては、しっかりと先生方と相談をしながら、注意をしながらやっていただけるということをお願いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

定期予防接種化につきましては、国からの情報を迅速に収集をいたしながら、医師会とも相談をしながら、しっかりと対応してまいりますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

うふうに思っております。

続いて、疾病予防についての風疹ワクチンであります。

ご指摘のとおりですね、ことしは大流行しております、実際、ある時期だけ風疹の予防接種をしない時期がございました。そうはいうものですね、全ての方に打っていただくということではなくて、結婚をして子供が欲しいという方、そして、それを望まれる旦那さんも対象にですね、町としても、愛知県が5月16日にたしかワクチン接種ということで、我々のほうへも来ております。風疹ワクチンの接種を緊急に促進しますということで、総額が愛知県で1億2,600万円、これは対象としては、妊娠を予定、または希望する女性及びその夫ということで、実施主体は市町村ということになっております。

基本的に補助率は、市町村助成額2分の1ということで、MRワクチン、それから風疹ワクチンともども基本2分の1ということで、海部郡4市2町1村は7月1日から基本スタートをさせていただきたいというふうに考えております。このことにつきましても、副作用等々もございますし、免疫を持っているかどうかということも調べてもらう必要もあるやに聞いておりますし、やり方はいろいろあると思いますけども、基本的には4市2町1村が歩調をそろえて津島医師会、海部医師会ともども接種をやってまいりたいな、こんなことを思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

4番目であります。

子育て支援事業のことでありまして、これは未就学児童につきましては、ご存じのとおり待機児童は、蟹江町はゼロであります。ただ、このゼロを続けていくというのは、当然人口増を我々は願っておりますので、このままの状態ではいけないと思っております。ある意味、しっかりとハード面も整備をしていかなきゃいけないし、実際我々も努めなければいけないというふうに思っております。

そこで、ご質問いただきました土地の問題であります。これは蟹江保育所の南に隣接をしております旧佐藤化学の跡地でございます。この件につきましては、実は昨年12月にもですね、地元の本町連合会の連合会長さんを中心として書面運動をいただき、陳情をいただいております。先般もですね、議長さん、それから副議長さんのほうにも陳情、要望があったやに聞いております。私どもにも、町長室へお見えになりまして、この公共用地の購入ということで、実は要望書をいただいております。このことにつきましても、また議員各位でしっかりとご議論をいただきながら、前へ進めていただけると我々もですね、前向きに考えていきたい。

ただ、大変広い土地でありますので、今、議員言われましたとおり、今後、子育ての中心的な施設にするのか、それとも、今現在ある状況で駐車場が不足しているだとか、それから本町には避難所がないだとか、いろんなことも危惧をされておまして、もう10年来の本町地域の要望でもあるのも事実聞いております。このことにつきましても、しっかりと我々も議

論を議員各位と重ねながら、前に進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

学童保育についてであります。

これは、基本的には児童福祉法で10歳程度という文言が記載をされておりますが、といたしますと、小学校3年生までが中心でありますけど、4年生以降6年生まで、高学年もやってくださいよというような要望もあるやに聞いております。当蟹江町といたしましても、4歳以上の学童保育は実施をしておりますが、自主運営等々で今、対応を願っております。特に、この学戸地区、1,880世帯ございますこの地域に自主運営の団体がございまして、毎年、要望をいただいております。

そんな中で必ず出ますのが、空き教室を利用したトワイライト教室、これを開設していただけないかということも実は聞いておるわけでありまして、このことにつきましては、ハード面も含めまして、まだまだそういう状況になっておりませんので、そういう状況になったら、またしっかりと考えさせていただきたい、こんなことを思っております。

ただ、私、個人の意見にはなりますけども、やはり小学校の高学年になりますとですね、いろんな習い事だとか塾等々で大変忙しいということを聞いております。現実的には、自主運営の学童保育の中でもですね、夏休みだとか春休み等々の休み期間中は大変多うございまして、普通の期間には余り児童が集まらないということも聞いております。ある意味、習い事で忙しいのかなということもあるわけでありまして、切迫した状況にはないということではありませんが、もうしばらくお時間をいただいて考えさせていただけるとありがたいというふうに思っております。決して、これが必要ではないというふうには考えておりませんので、またいろいろお知恵がございましたら、ご意見を賜りたいというふうに思っております。

続きまして、5つ目であります。

学校教育事業であります。

このことにつきまして、いろいろ問題があるわけでありまして、特に野外活動センターのことについて言及をされました。これは学校教育の中の野外活動センターなのか、それとも生涯学習で行っております野外活動センターのことなのかちょっと我々としても通告の中では読み取れませんでしたので、両方についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、学校教育にいたしましては、これはもう当然、学校のほうで対応しておるわけでありまして、総合的な学習の一環として今、導入をされておりまして、うまくいっていると思っておりますし、実際、我々の中では、場所の選定等々については、学校にお任せをいたしております。

あと、生涯学習につきましては、ご存じのごとく蟹江町は、野外活動センターがございました。この野外活動センターについては、残念ながら、数年前に閉鎖をさせていただきました。

た。このことにつきましては、ランニングコストが高いというわけではありませんが、維持管理をするに当たりまして、相当のお金がかかるということもありまして、最終的に年々参加者が少なくなっておるといふこともあります。

ただ、昨年度、それから今年度も含めてですね、野外活動センターにかわる場所を実は毎年探しておるわけでありまして、ことしは、朝明キャンプ場の予定であります。これは愛知県の中でありまして、次のステップに向かって今、動き出しております。これは愛知県の中でありまして、長野県に近い部分、設楽町——北設楽郡であります。あの地域の町村にそういう施設があるやに聞いておまして、先般も、担当者が実は行ってございましてですね、いろんな意見を聞いてきております。

すぐそれが実施できるかどうかは別といたしまして、自然をしっかりと満喫をして、見て、聞いて、感じてくれる、そういう感受性豊かな子供たちを育てる意味でも、自然教室というのは大切なものだというふうに思っておりますので、今後とも候補地に向けてしっかりと考えさせていただき、また議員各位意見がございましたら、いろんな知恵がございましたら、またおかしをいただけるとありがたいというふうに思っておりますし、一層力を入れてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、小・中学校における医療的ケア実施についてであります。

このことにつきましては、議員ご指摘をいただいたとおりでありまして、実際、今現在、蟹江小学校に医療的ケアを必要とする児童を1人受け入れております。これは県・国で本来ですと、お願いをしなきゃいけない部分でありますけれども、これを蟹江町独自で実はやらせていただいておりますのも事実でありまして、本来ですと、養護学校という形になるわけでありまして、親御さんの強い希望があります。普通の子供としてしっかり育てていきたいと、我々も協力するからという、こういう意見がございまして、議員各位にもいろいろ要望書をいただきました。蟹江町として精いっぱいできることを今、させていただいております。

教育長、教育関係者ともいろいろお話をしながら、手探り状態で今、スタートをしておりますが、医療的ケアにつきましては何ら問題なく、今しっかりとやらせていただいているわけでありまして。ただ、医療的ケアを受ける子供さんがですね、これからすくすくと育つには、やはり地域のケアも必要であろうし、当然親御さんの理解も必要でありましょうし、周りを取り巻く子供たちの理解も必要になってくると思っております。

これからは、先生方としっかりと相談をしながら、教育委員会、そしてPTA、いろんな皆様方にサポートをしていただきながら進めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

6点目であります。

給食センターでの食物アレルギーについて、アナフィラキシーショックによってということの質問であります。

我々といたしましては、新たに今度、エビの除去食を23年9月から始めまして、今度4月から卵とか、それから乳製品ですね、これの除去をスタートをさせていただきます。特にアナフィラキシーショックで亡くなられる方も大変ありましてですね、非常に危惧をされております。うちとしてもですね、容器をしっかりと間違えないように、事故例もあったわけでありまして、おかわりをした子供さんが除去食でないものを食べて、ショックを起こして亡くなったというような、悲惨な事例も聞いておりますので、しっかりとそこは注意深く対応していきたいなど。これは小学校だけではなくて、幼児食も全て対応させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ちなみに、アナフィラキシーショックの対応といたしましては、学校、もしくは個人でそのような自己注射薬を用意していただいておりますので、そこもしっかり管理をさせていただきたいと、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

続いて、7問目であります。

効率的な行政運営によるまちづくりということで、町税等の滞納対策についてご指摘をいただきました。

蟹江町といたしましては、数年前でありますけども、議員各位に指摘をいただきました。行政改革しっかりやりながら、収納率が悪いんじゃないか。個人税も含めまして、国保税も大変悲惨な状況に一時は陥りました。これで私は、平成21年9月にですね、蟹江町に滞納対策非常事態宣言というのを全町に出させていただきました。今もですね、収納を担当いたします税務課の前のみならず、職員の前には、対面でお客さんには、町民の皆さんには見えてはいませんが、壁のところに「滞納対策非常事態宣言」というのが、今でもしっかりと大きな字であります。

これは5つの大きな柱になっておりまして、滞納対策の本部会議、そして幹事会議を随所開きまして、絶えずそれぞれの担当者と意思の疎通を図っております。基本、毎年1%上昇、現年度、過年度分も含めまして、厳しい目標を定めました。おかげでですね、1%以上、昨年度は2%以上の収納率アップを図ることができました。これは税務課のみならず、いろんな皆さんの意識の向上になったということと、あと収納の方法を実は変えました。コンビニ収納もふやしましたし、滞納になる前に、滞納というのは何ぞやという定義をしっかりとつけてまして、お忘れではございませんかという電話催促も含めまして、今しっかりとやらせていただいております。

このことにつきましても、滞納担当者だけではなくて、それぞれのマネジャー、全ての課と打ち合わせをいたしまして、当然これは住民税、それから国保税も含めまして水道、下水、全てかかってくるわけでありまして、このことにつきましても、意思の疎通、そして情報の共有をしっかりとやらせていただきまして、不公平がないように頑張ってもらいたいなど、

こんなことを思っております。

また、生活保護者、生保のことにつきましても、これは担当は県であります。我々しっかり状況を把握しながら、不公平のないような、適正な審査をこれからもお願いをするということは、これからもやってまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後の8問目の質問であります。

冒頭にアベノミクスという言葉が使われました。アベノミクス、第1次安倍内閣のときにも実は聞かれた言葉であります。安倍内閣、短命で終わってしましまして、第2次安倍内閣の中に、颯爽と安倍首相の「アベ」とエコノミクスを合わせた、これは造語だというふうには私は思っております。3本の矢を中心に、本居宣長の3本の矢は折れないという、多分そういう例えではないのかなと、非常に力強い方針を出されました。

安倍内閣が誕生して、まだまだ何もしていない状況で株は上がり、円は安くなり、これはもう多分雰囲気です。しかしながら、この状況がこれから続くかという、今現在、見ていただいてもわかりますように、乱高下を繰り返しております。危惧をされておりました国債の長期金利、これもじわじわと上がりつつあります。幾ら市中にお金があったとしてもですね、国債では物は買えません。国債をお金に変えることによって、市中銀行にお金が出るわけでありまして、これを今度、投資に使っていただくべく、今、経済政策、民間投資を安倍内閣は行つとるわけでありまして、もろ刃のやいばであるのも、これは事実であるというふうには思っております。

我々蟹江町といたしましても、議員のご指摘のとおりですね、じゃ、その効果はどうだったんだといっても、ちょっとまだぴんとくるものがないのも事実であります。税金に従っても、ちょっと上向き加減はあるなということはあるんですが、25年度、26年度の徴収を見ないともわかりません。ただ、雰囲気的にはですね、よくなったのかなという感じはいたします。

我々といたしましては、所得がふえれば、それだけ財布のひもが緩くなる、これ事実でありますけども、ご存じのごとく、公務員についても、国家公務員7.8%、給料引き下げ等々ありまして、公務員にも大変厳しい状況が今、迫られておるのも事実であります。こんな状況の中で、民間の企業がしっかり元気になっていただき、我々公務員がそれをしっかり認識をし、そして官民一体となって、この経済を押し上げていくような、そんな状況になってくれればいいのかなと。我々地方公務員もしっかりとそこは、我々首長同士が見きわめながら、頑張ってもらいたいなど、こんなことを思います。

答えになったかどうか、わかりませんが、我々も景気回復を願っている一人でありまして、どうぞよろしくご支援のほどをお願い申し上げ、雑ばくな答えになりましたけども、答弁漏れ等々ございましたら、ご指摘をいただけるとありがたいと思います。

以上です。

○議長 高阪康彦君

安藤洋一君、残り12分です。

○4番 安藤洋一君

いろいろとどうもありがとうございました。

もう少しお伺いしたいと思います。

1番の観光についてでありますけれども、観光振興の一つの手段としてですね、蟹江町を知ってもらい、アピールするという意味から、宣伝活動も重要であると思います。現在、所信表明にもありましたけれども、ゆるキャラのかに丸くんが上々の評判であるというところですが、もう一つ何か欲しいなという気がしております。

そんな思いの中で、本町では近年、軽自動車や原付バイクの登録台数が順調に伸びているというふうにお聞きしておりますが、そこで提案なんですけれども、本町オリジナルのナンバープレート、そういうもので本町の魅力をアピールしてみたいかでしょうか。

他の市町村でも少し見られるようになったそうなんですけれども、ナンバープレートを見ただけで、その町が楽しそうだなとか、どんな町なんだろうか、それから行ってみたいとか、そういうふうな感じを持ってもらおうと、本町のイメージアップと、それから観光の一助になるのではないかなという気がするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○町長 横江淳一君

ありがとうございます。観光振興は本当に大切だというふうに思っております。30年前、40年前は本当に大型バスで有名な観光地へ行って帰ってくるという、そういう観光がはやったわけでありまして、これからの観光というのは、やはり地域をしっかりと見ておく、地域をしっかりと認識をするという、そんな観光がふえたように思っております。当蟹江町も、「かに丸くん」を出しましてアピールをさせていただいておりますが、まだ一つインパクトが欠けているんじゃないのかな。

こんなことで、担当者も今、一生懸命「かに丸くんフェイスブック」をつくりながらアピールをしておるわけでありまして、ご指摘をいただきました軽自動車、特に原付バイクにつきましてのオリジナルのナンバープレートはどうだというご指摘であります。この地域でいきますと、実はあま市が今、それを採用しております。当蟹江町といたしましても、3年ぐらい前に、実はこの検討に入ったことはあります。原付バイクといっても——原付というのは50cc、第1種の原付とそれから90、125、2種の原付とあるわけでありまして、ほぼ50ccの白ナンバー——黄色、ピンクは別といたしまして、白ナンバーについて実施をされているというのが一番多いというふうに思っております。

蟹江町としても、調整をさせていただきましたが、実のごとくですね、ちょっとお金がかかるということで、ちょうど滞納対策の非常事態宣言を出してですね、できるだけお金を使わずに何とかできんかとやっている最中に、ちょっとそれはということで、担当者の意見も

聞きながら、もうちょっと先にしようかということで延ばした経緯が実はあります。

このことにつきまして、しっかりとまた、予算的なものもごございますので、検討させていただいて、あっ、蟹江町のマークなんだと認識していただけるようなおもしろいナンバープレートができればいいのかなということも一考させていただけるとありがたいと思います。

近鉄ハイキング、それからJRのハイキング、近鉄ハイキングが1,000人以上、先般やりましたJRのさわやかウォーキングがですね、2,023人という驚異的な数字で蟹江町に来ていただきました。蟹江町を知っていただく上にも、こういう原付バイク、動く広告塔もいいのではないかというふうに考えますので、また、お力添えいただけるとありがたいと思いますし、考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○4番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

やはり蟹江町にたくさん人が来ていただいて、にぎやかになるのはいいことかと思っておりますので、その辺の対策、対応をよろしく願いいたします。

それから、もう一つ、これは6問目の中からですね、給食センターの話、食物アレルギーに関してちょっと詳しく教えていただきたいなと思うんですけども、実際に児童全体数の中の何%が重篤なアレルギーといいますか、ちょっと忘れちゃったけど、そういう発疹ができるとか、その程度ならまだいいんですけども、そういうちょっとでもまじったものを口にすると重篤な症状になるとかという児童の数字というのは、パーセントか人数でもいいんですけども、その辺はつかまれていますでしょうか。ちょっとわかるだけで結構ですけども、お教えてください。

○町長 横江淳一君

すみません。資料はもらっておりますけど、所信表明でありましたんで、流れだけを説明させていただきましたが、今、小学校でそのような方が7人、それから蟹江中学校で2名ということであります。

食物アレルギーについてですね、先ほど言いましたように、特に自己注射薬——これエピペンというそうでありますけども、これを携帯をしている方だというふうに考えております。これの研修会をですね、25年、今年でありますけど、4月10日に実は開催をされたということもここに書いてあります。こどもクリニックの先生方に来ていただきまして、研修内容としては、先ほど言いました注射薬のやり方等々が多分やられたというふうに思っております。参加は全ての学校、それから全ての保育所、給食センター、保健センター、約90名が参加をしてアレルギーの対応についての研修、講習をしたという、こういうデータが残っておりますので、報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○4番 安藤洋一君

どうも、いろいろありがとうございました。

私からの質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で安藤洋一君の質問を終わります。

続いて、2番 21フォーラム代表 黒川勝好君の質問を許可します。

黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○9番 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。21フォーラムの黒川勝好でございます。

きょうは、町長の所信表明につきまして、21フォーラムを代表いたしまして質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、町長の町長選挙であります、28年ぶりの無投票当選ということでありました。本当に横江町長、おめでとうでございます。

これまでの過去2期8年の実績が、今回3回目にしての無投票当選になったというふうに私は思っております。首長はよく長期政権になると、いろいろな意味でよくないという言い方をされます。町長はどうお考えになっているのか知りませんが、この3期目は横江町長において一つの区切り、いわゆる集大成の4年間になるのではないかと、私、勝手に推測しておりますが、そう思っております。どうか3期目に向けて、よろしく町政運営お願いを申し上げたいと思います。

それでは、所信表明につきまして、中身につきまして質問をさせていただきます。

今回の所信表明、いつになく大変盛りだくさん述べられておりました。特に横江町政の根幹とも言うべき「7K」——「観光」、「環境」、「改革」、「健康」、「教育」、「国際」、「共生」、つきましては、見事にこの8年間の実績が強調されておりました。まさに自画自賛という言葉がぴったりだと思います。しかし、この3期目に当たりましては、いつもと違ひまして、トップに掲げてあるのが「観光」という言葉が影を潜めたように思っております。

それもそのはず、先ほどもお話がありました、ここ数年で、松岡豊泉閣さんが閉鎖をされました。そして、尾張温泉観光ホテル、尾張温泉東海センターもことしで、相次いで閉鎖を余儀なくされました。蟹江町民として大変残念で、寂しく思うのは私一人ではないのではないかと思います。議会といたしましても、尾張温泉東海センターに対しまして、55度の天然温泉が湧き出る尾張温泉を観光の目玉として、蟹江町とともにアピールできる施設をぜひとも建設願いたいという要望書を東放企業さんに出させていただきました。

この相次いだ町内での大型施設の閉鎖、レジャーの多角化、時代の流れと言ってしまうと

それまででしょうか、横江町長就任以来8年間での町としての観光に対する位置づけが本当にこれでよかったのか。なぜ蟹江町のシンボリック的存在であった大型施設、ホテルが閉鎖に追い込まれてしまったのか、横江町長ご自身の分析をお伺いをいたしたいと思います。

そして、その後、所信表明の中に入ります。3期目の町政運営に当たる横江町長のビジョンということで、3つの大方針の提案についてを質問をさせていただきます。

一つ目、住民、議会、行政の役割を明確にした協働のための仕組みやルールづくりの検討を進めるとおっしゃっております。自治基本条例、まちづくり条例の制定等ございますが、例えばどのようなものを意味しておられるのか、お伺いをいたします。

二つ目の提案であります。新市街地整備事業の推進ということで、JR蟹江駅、近鉄蟹江駅、そして、近鉄富吉駅周辺地域の都市基盤整備を挙げておみえです。

まず、JR蟹江駅であります。駅北はほぼ整備ができました。自由通路設置と橋上駅での改札設置で、北口の改札のほうは解決しそうでありますが、これは何年を目標としておみえになっているのか、お聞かせを願います。

そして、近鉄蟹江駅であります。駅前ロータリーを含め、南北の整備、そして南側の市街化調整区域をどのようにするのかをお伺いをいたします。

もう一つ、近鉄富吉駅ですが、旧蟹江高校跡地再利用と1号線南側の市街化の問題、これも一つ、ご答弁をお願いをしたいと思います。

そして、3つ目であります。

きめ細やかな行政改革を推進していくということですが、その中で役場の機構及び公共施設の管理運営を根幹から見直すということですが、どのような形で経常経費の削減を行い、また税外収入の増収ということをおっしゃっておりますが、どのような財源を期待をされているのか、お聞かせを願います。

この所信表明の中から3点につきまして、今回質問状を出させていただいております。答弁終了後、いろいろとまた質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお伺いをいたします。

これで終わります。

(9番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、黒川議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

28年ぶりの無投票当選で祝福をいただきました。ありがとうございます。

身の引き締まる思いでありまして、決して自画自賛しておりませんので、そこはよろしくお伺いしたいと思います。絶えず研さんを積んで、皆様方のいろんなお話を聞きながら、しっかりと蟹江町を前に進めてまいりたい。こんな考えは全く変わっておりません。どうぞ、よろしくお伺いをしたいと思います。

2期8年が過ぎまして、3期目にじゃ、何をしたらいいのかなという大目標を今回掲げさせていただいた、その大きな質問が多分この後、お答えをさせていただく3つの質問だというふうに私は思っております。

その前にですね、7つKのことをおっしゃいました。先ほどの安藤議員にもお話をしましたが、この7つのK、何が一つ欠けてもですね、「観光」、「環境」、「改革」、「健康」、「教育」、「国際」、「共生」、この7つが一つにつながっていないとだめであります。

例えば、観光事業を全面に持ってきて、観光事業をやろうと思うと、当然、環境を整えなきゃいけないし、それから皆さん方と協働でまちづくりをしていかなきゃいけない、健康な住民をつくらなきゃいけない。当然、健康な教育をするには、教育関係にもしっかり力を入れなきゃいけない。教育関係に力を入れなきゃいけないのは、国際的な感覚に力を入れる、もう全てかかってまいります。ある意味、どれが一つ欠けてもだめだという考え方で、この7つのKをスタートさせていただいたことにつきましては、ご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

ただ、いつも頭に持ってきております7のKの頭の「観光」であります。もうこの観光というのは、本当に多分皆様方の需要の多様化といいますか、観光に対する考え方が相当、ここ十数年、特にここ10年変わってまいりました。レジャーの多様化というのも考えることだというふうに思います。ある意味ですね、少子化、それから情報化で世の中の流れががらっと変わってしまったのも事実であります。大量に大型バスで観光地へ向かって帰ってくるという、その時代につくられた観光ホテルさん、それから松岡豊泉閣さんも含めてでありますけども、ああいう滞在型の施設は、多分これからは非常に難しい時期を迎えてくるんじゃないのか。先般も町内会長さんとともども、福井県のあわら市へ行ってまいりました。これは、この後に答弁に出ます自治条例をつくっておみえになります町でありまして、このことについて勉強に参りました。

かつてですね、我々が若いころに行ったあわら温泉のイメージは全く変わりました。非常に閑散としたホテルが立ち並んで、もう既に有名な、誰が聞いても、あつあのホテルがというようなところがもう解体、そして更地になっておったのが大変寂しい思いをいたしました。

そこで、その地域の方が集まって、湯の町あわらを何とかしようということで湯けむり創生塾というのをつくられました。このこともしっかりと、町内会長さんにもお話を聞いていただきました。蟹江町もまさにそうではないのかなと。今、黒川議員にご指摘をいただいたとおり、松岡豊泉閣さんに始まって、温泉旅館がどんどん撤退をされました。ただし、55度の天然温泉は、今もこんこんと湧き続けております。

ある意味、こういう状況になったらなつたで、一つの営業母体が考えるわけではなくて、議員各位にもご要望いただきましたように、新たな施設を一営業母体がつくるのではなく、我々地方自治体も一緒になって住民も、議会も、そして行政側も一緒になってスタートしよ

うじゃないかという、そういう観点に立っていただいたのは、大変ありがたく思っております。

蟹江町といたしましても、湯の恩恵を今現在、受けております。福祉センターに55度の天然かけ流し温泉も入っております、年間10万人以上の方がこの温泉の湯につかっていただいて、健康を維持していただいております。もう一つ、蟹江温泉リハビリ病院さんが新たな施設をつくれ、これも中身をしっかりまだお伺いしておりませんが、リハビリプールをつくられて、健康増進に役立てたいというようなこともおっしゃっておみえになったというふうに感じております。

今後ですね、温泉を使った総合的なレジャープラス健康志向の……、先般、昨日でありますけれども、愛知県の大村知事がおっしゃっておりました健康増進の福祉政策を重点とした湯の町ならでのそういう施策を考えたらどうだというようなご提案もいただきましたので、我々としてもですね、それに向かって1歩別の形で、これから観光も含めて進めてまいりたいなというふうに思っております。

大型施設がどんどんできる時代はもうございません。ある意味、今あるソフト面をしっかりと活用しながら、それに見合ったハードをつくっていく。しかも一つではなくて、多目的に使えるようなそんなものをこれからもつくってまいりたいなど。これも関係各位と相談をしながら、当然、議会の皆様ともしっかりとお話をしながら、前に進めてまいりたいというふうに思っております。

それからですね、先ほど言いました3つの大方針、これは特にハード面であります。1つは、最初にいただきました自治基本条例、まちづくり条例であります。今もちょっとお話をさせていただきましたが、蟹江町といたしましては、この住民条例をつくることによって、議会では今、議会の基本条例をつくっていただいております。この議会の基本条例と、それからまちづくりの自治条例、これまちづくり条例とも、まちづくり基本条例とも、行政基本条例とも呼んでおりますけれども、いい方はまちまちであります。一番最初にまちづくり基本条例ができたのは、実は北海道のニセコ町という町、今、その当時の町長さんは国会議員になっておみえになりますけれども、ニセコ町が2005年の12月につくられました北海道ニセコ町まちづくり基本条例、これが第1号であります。

どんなものかといいますと、いわゆる地域の皆様方と一緒に町をつくっていく、その指針になるバイブルであります。自治体の仕組みの基本ルールであります。これを決めようじゃないかということで作られたというふうに考えております。

ただ、蟹江町はですね、今、住民との協働ということで、数年前からタウンミーティングを通じたり、それから協働まちづくりモデル事業、そして今は、協働まちづくり支援事業という形で、皆さんと行政の仕事を分かち合っていていただいております。ただ、それが行政の丸投げではないかというようなことも指摘をされたこともございますし、そうではなくて、行

政は行政でできること、それから町民、市民の皆さんができることはできることということで、しっかりすみ分けをして情報の共有だとか、住民参加によってこんなことができるんだよということをしっかり明文化をすることが必要ではないかという、こんな観点に立って、まちづくり基本条例を進めていきたいなというふうに思っております。

昨日の話ですけれども、ちょうど2回目でありますけど、地域政策懇談会ということで、4市2町1村の首長さん、そして商工会長さんが一堂に会して大村知事、副知事の前でいろんな考え方を述べられました。こういうことがまさに必要でありまして、今までは愛知県知事というのは、知事公舎にお見えになって情報だけが飛んでくる。そうではなくて、知事自ら地域に出向いて、地域それぞれ西尾張、東尾張と西三河、東三河、これ3つの地域を分散して回ってみえるそうであります。これもまさにですね、地域の地域力をしっかりとセンターに集約をして、これからの愛知県の構想づくりに参考にしていただけるとありがたいということで、大変すばらしい施策だというふうに私自身は考えましたので、そんなことで、議会と住民と、そして行政の役割を明確にするという意味でのバイブルだというふうに考えていただけるとありがたいと思いますし、今後、まちづくり条例の政策に向けて、またいろいろご提案をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

2つ目であります。

新市街地整備事業の推進ということで、先ほどちょっと安藤議員のときも触れさせていただきましたが、具体的に黒川議員は3つのポイント、JR蟹江駅、それから近鉄蟹江駅、それから近鉄富吉駅周辺ということで言及をされ、ご質問をいただきました。まさに、3期目に向かうサードステージの3本柱であります。

まず、1つはですね、JRの駅北区画整理事業がもう十数年たち、26年——来年度に本換地ができるようになりました。ただ、ここ数年前からでありますけれども、私が町長に就任した当時から、本町地域の皆様方、そして各議員からは、再三再四にわたりまして、駅北の区画整理に伴いJR東郊線の拡幅の問題、そして駅北の改札口の問題等々については、たくさんの質問をいただきました。鋭意努力をさせていただいておりますが、なかなか結果的には、皆さんに納得いただけるような、まだ結論は出ておりませんが、ここに来てですね、JRの本体との話し合いがつきまして、先般でありますけれども、調査費を上げさせていただき、きちっと調査をさせていただき、JRの北側の改札口の開設はできないまでも自由通路と改札口をあわせた開発をしようじゃないかということで、これから前に向かっていきたいというふうに思っております。

先般も全員協議会でこの説明をさせていただきましたが、いつごろにそれができるかということにつきましては、まだまだちょっと不透明な部分がございます。今年度も基本設計に向かって予算を計上させていただいておりますので、しっかりと道筋をつけ、本当に早い時期に、橋上駅並びに自由通路の開設に向けて努力をさせていただきたいというふうに思っ

おります。また、東郊線の拡幅につきましても、順次話し合いを進めておりますが、まだまだしっかりとした答えが出てきておりません。そのことにつきましては、大変申しわけなく思いますが、これも力を入れてやらせていただいておりますので、何とぞご理解をいただきたい。こんなことを思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それから、近鉄蟹江駅であります。駅南北の整備とロータリー等々の質問であります。このことにつきましては、今現在、駐輪場、財団法人の駐車場協会をお願いをし、駐輪場の整備を鋭意進めております。近鉄サイドとの話し合いは、ロータリーを整備をして混雑、狭隘な道路を含めて混雑を緩和をしたいということで意見は一致しておりますが、なかなか設計ができておりません。ご存じのごとく、近鉄蟹江駅の北側にはですね、駅前広場とか都市計画道路、これは都市決定は既にもう数十年前にされておるのは、議員も十分ご承知をいただいておりますが、駅の南につきましては、まだまだ市街化調整区域がたくさん広がってきております。このことについて、まだまだ決定はされておられませんので、早急にですね、私の所信の中にもございましたように、あの地域の駅前広場の設計につきまして、早急にまちづくりを考える必要がありますので、検討に入りたいというふうに考えております。

これを具体的なまちづくり構想を制定した後に、また皆さんにお示しをいたしますが、ゆっくりしているわけではありません。これもスピード感を持ってやりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。まず、駅前ロータリー整備の前に駐輪場の整備をして、整然とした駐輪場環境をつくりながら、交番は来ないかもわかりませんが、防犯ステーション等々をつくって、地域の皆さんとの話し合いをそこでしっかり進めて、ロータリーの整備に前向きに進んでまいりたいというふうに思っております。よろしく願いをします。

3番目の近鉄富吉駅周辺、特に今回、提示をさせていただいております旧蟹江高校跡地の利用も含めてでの整備についてであります。このことにつきましては、当然、いつも申しておりますように、協働のまちづくり理念にとってアンケート調査をさせていただきました。

住民の皆様方、地権者の皆様の多くが国道南、近鉄の南、富吉の南の蟹江高校あたり、工区でいえば、第7工区あたりの市街化整備が必要ではないかという意見はいただいておりますが、やはり地権者があることでございます。これについては、やはり地域の皆様の意見をしっかり聞いてご理解をいただかないと、前に進むことができません。そのことについて、当然リーダー格の方、それから地域をまとめてみえる方も含めて、お話し合いをこれから進めてまいりたい。そして、早い時期に市街化整備をして、蟹江高校につきましては、今議会で提出をさせていただいておりますとおりでありますので、これを核といたしまして、この地域の開発を前向きに進めてまいりたい。

特に、地域のことがよくわからないこともございますので、勉強会だとか、それから講習会等々も開いて、地域の皆さんともしっかりコンセンサスをとって、前に進めてまいること

をここでお話をさせていただきたいというふうに思っております。

最後に、きめ細やかな行政改革ということで提示をさせていただきました。

このことについてはですね、平成17年から21年までの行政改革集中改革プランでしっかりと行政改革についてはやってまいりました。5年間やったからいいっていうものではなくて、今現在も、先ほど言いましたように行政改革の本部会、これもきちっと委員会に提示をさせていただき、今現在、こんな状況で行っております。今検討中、もう実施中、実施済みということで、すみ分けをして議員各位にもご報告を申し上げておるとおりであります。

今回、特にですね、やるべきことをしっかり明記をし、それから固定するものをしっかり固定をしたい。来年、再来年、この二、三年がですね、大量退職者が出ます。特に、平成25年、これが9人、26年も9人、27年が11人だと思いますが、もうここ二、三年でですね、もう30人近い退職者を実は出すわけでありまして。それも経験値の高いマネージャークラスの職務についている者が大量退職という形になります。そうすると、今現在、補佐をしている者、それから主事、主査やっておる者も含めてでありますけれども、これもしっかりした考え方で事務事業の見直しをしないとですね、ちょっと住民の皆様方に迷惑をかけることになるんじゃないかということも含めて、これも大検討に入りたい、こんなことを思っております。

それから、前からこれ、言っておりますけれども、公共施設の管理運営、指定管理者を含めまして、これも検討に入りたいと思っております。ただ、老朽化をした建物を指定管理をしていただくことは多分無理だと思っておりますので、リニューアルをしながら、それから検討を加えながら、どうやっていくかということがこれからの問題でありますけれども、ここ8年間、古い施設につきましては、議員各位のご理解をいただきまして、リニューアルを済ませていただきました。今後、指定管理制度を含めて、団体の皆さんに移行をしていくことがあればですね、早速、これは計画づくりに入りたいな、こんなことを思っております。

特に、経常経費の削減もこれからありますし、数年前、集中改革プランの中に、蟹江町の持っております普通財産、そして使われていない行政財産、これの見直しを徹底的にやらせていただきました。不必要なものにつきましては売却、それから利用したいものについては、利用していただくものの促進、こんなことを考えておりまして、これをより細かな升の中で考えさせていただきたいなど、こんなことを思っております。

ただ、先ほど言いましたように、公務員の給与の大胆なカット、それから期末手当のカット等々、国家公務員並みのラスパイレス指数にそろえてくださいという、総務省の案内がございますので、それをしっかり見据えた上で、公務員のモチベーションが下がらないような意識向上になるような、そんな改革をしていきたい。

ただし、改革はとまるものではありませんので、特に今回は力を入れていかなければいけないのは、普通財産、行政財産の見直しをさらにやっていくということをこれからやってまいりたい。特に公共施設のあり方、老朽化施設のあり方も含めてやってまいりたいというこ

とと、先ほどちょっと触れられました税外収入、これは今ある固定資産税……、地方税というのは、固定資産税と町県民税でありますけども、これにプラス入湯税をいかにふやしたらいいかだとか、それからネームバリューを税としてですね、名前を買っていただくという、いろんなことをやっておりますが、それもこれから主体になる。事実、パソコン上ではありますけども、バナー広告を今やっております、いろいろなスポンサーを募っております。それも税外収入のうちに入っておりますので、そういうこともしっかり検討を入れながら、税外収入も増やしてまいりたいなど、こんなことも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

答弁漏れございましたら、またご指摘をいただけるとありがたいと思います。

○議長 高阪康彦君

黒川勝好君、残り23分です。

○9番 黒川勝好君

まず最初に、横江町長に申し上げました観光に対するこの8年間ですね、横江町長が8年間やってこられた観光に対するその分析を僕はお願いしとるんですね。蟹江町がこういう状況になってしまった観光ホテルも閉鎖された、尾張温泉東海センターも閉鎖になってしまった。なぜこの8年間で、先ほど私も申し上げましたレジャーの多角化、そして時代の流れというものもあると思いますけれども、町長もある程度の観光ということに対してわかってみえたと思うんですけども、そのまま閉鎖になっていってしまったという、その町長なりの分析を私はお伺いをしておるんでありまして、全体的なものではありません。観光に対しての分析をもう一度お願いいたします。

○町長 横江淳一君

企業経営でありますので、閉鎖をされた理由については、個人的に聞くことはございませんでした。これ以上続けていても利益が上がらないから閉鎖をいたしますよという、そういう答えをすると、紋切り型になってしまって終わってしまいます。

私の考え方としてはですね、多分先ほど言いましたレジャーの多様化と、それから長期滞在をする湯治のようなものは別といたしまして、こういった宿泊施設については、蟹江町のみならず、ほかの温泉施設でも少なからずあるやに思います。ですから、この蟹江町として、特に観光事業というのは、先ほど言いましたように、私は別の視点から観光を始めました。観光というのはご存じのごとく、明治時代につくられた、これも造語でありますけども、「光を観に行く」わけでありまして、その地域がきらっと光っているものを観に行くわけがあります。蟹江町といたしましては、歴史文化、そして水郷地帯であるこの川、この風土、それから先祖から培われたいろんな食材、これをしっかりと観ていくという、これを地味ではあります、派手さはありませんが、これをこれからしっかり売っていくというのが必要ではないのかな。

そのためにですね、蟹江町の夢案内人の皆様方、昔は「企画人かにえ」という方でありました。平成17年に集まられまして、これからの蟹江町を盛り上げていきたいと、まちづくりをしたいという方々にご説明を差し上げたのは、たしかその言い回しを私はさせていただきました。これからの蟹江町は、人口増、少子化、それから高齢化に向かって、これは蟹江町だけではありません。この蟹江町がこれから発展していく上には、何か一つ起爆剤がいるんじゃないか。それやはり僕は、光を観光に来る「観光」ではないか。特に、歴史文化が非常にすぐれたところであります。水郷の里であります。これを何とかアピールしたいということで、歴史・文化・夢案内人の皆様方に、今しっかり働いていただいて、もうこれも一つの観光であるというふうに考えております。

その温泉だけが観光であるということは、私は申し上げてはおりません。ただ、観光資源であることは事実でありますので、今現在、こういう状況になったというのは、世の中の流れでいたし方がなかったのかな。大都市名古屋をすぐ近郊に控えたこの立地条件も幸いしたのではないのかな。泊まるのは名古屋で泊まればいいじゃないか。見るのは近くで本当に10分以内で来れるところはこの蟹江町である。考え方がやっぱりレジャーの多様化という形で変わってしまったのではないのかなという考え方は、今持っております。

ただし、蟹江町を高揚させるにはもっともっと別な方法があると思います。これはやっぱり蟹江町にしかないもの、何度も言いますけども、歴史、文化、そして多様化する食文化、これをやっぱりしっかり前に出していくべきだと思います。よろしくお願いします。

○9番 黒川勝好君

町長の思ってみえることは、私もよくわかりました。

やっぱりだけど、今回3期目に向けてですね、3大方針を出された中で、やはり今、私が質問させていただいておるJR蟹江駅、そして近鉄蟹江駅、富吉駅の市街化にしていくということで人口をふやす、そして蟹江町の財政を豊かにしていくというのが、やはりこれからの蟹江町の進むべき道だと私は思っておりますし、再三、一般質問でもやらせていただきました。

そして、今の観光でありますけども、本当に先ほど町長言われたとおり、昔、私も、そうですね、小さいころは、私の家の近くにも佐屋川という川がありまして、他県から大きな観光バスでいっぱい来て、釣り人が寄ってまいりました。いろんなところで大きな観光バスを見るのもありましたけれども、最近は全然観光バスも見ることがない、そう人が集まってこないという状況、そういう状況を踏まえてですね、やっとな町長も今回は都市開発のほうに目を向けていただいたのかなというような気もいたします。それは、町長ちょっと違うぞと言われると思いますけれども、そこでですね、今、3つの大方針を質問させていただきました。

まず、1番目ですけれどもね、北海道の例を出されましたけども、要はまちづくり条例、まだ今、聞いてとってもよくわかんないんですけども、結局は条例をつくるとおっしゃるんです

が、どのような条例をつくっていくのか。自治基本条例とまちづくりの条例はどう違ってお
るのか、もう少しわかりやすく説明をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

このまちづくり条例、すみません、まずこのことだけでいいですか。観光のことはもうい
いんですね。

(発言する声あり)

まちづくり条例、先ほど言いましたように、言い回し方はたくさんあります。自治基本条
例、まちづくり条例、いろいろありますけども、要するに、地方自治法の中にうたってある
条例ではなくてですね、これからこの町をどうしていくかということに住民、議会、そして
行政がしっかりと役割を明記をした、そういう条例であります。

ですから、まちづくり条例の例を挙げて、またきょうこれ今、資料を僕、持っておりませ
んが、たくさんございます。つい最近行きましたあわら市がありますし、これから情報交換
をしようと思えます沖繩の読谷村のほうも実は、まちづくり条例をもうつくりかけておりま
す。もう日本全国で1,700以上ある自治体でありますけども、たくさん自治に向かって、こ
れがスタートしているわけでありまして。これもですね、多分政権がころころ変わる中で、ニ
セコの町長さんというのは、私も会ってお話をしたことがございますけれども、内閣府にお
見えになった方ではありますが、非常にまちづくりには、手腕を発揮された方でありませ
ん。ある意味、住民の視点に立って議会側ともしっかりお話をしながら、町を前に進めていこうと
いう、非常にすばらしい方であるというふうに、私は思っております。本もたくさん出され
ておみえになります。

そんな中で、形は一つ決まっておりますけども、その町ならではのいろんなソフトをカス
タマイズしながらつくっていくわけでありまして、これからまた当然、つくる段階になり
ましたら、皆さんにご相談を差し上げますが、これもですね、議会の基本条例とマッチする
と、またより効力が強くなる、これを私は期待をするわけでありまして。

決して、議員さんはこれやらないといけない、行政はこれやらないといけない、それから、
町民はこれをやらないといけないということではなくて、こんなことを一緒に進めると、よ
りすばらしいまちづくりになるよというバイブルだというふうに考えていただけるとありが
たいと思います。これはというものがあるわけじゃありません。

(「例えば、例えばどういう……」の声あり)

例えば……

(「例えばどういうものをつくらうとしている、条例……」の声あり)

じゃ、1つ言いますと、今もう蟹江町は、既にやっているわけでありまして、協働まちづ
くりモデル事業というのも数年前にスタートしました。今は、協働まちづくり支援事業とい
うことで、この6月22日に結果発表会、成果発表の会を行います。これは本来、行政がすべ

きことでありますけども、行政より民間がやったほうがより効果が出るであろうという、そういう団体について審査を行って、些少ではありますけども、上限15万円、これはもう議会に提出させていただいておりますので、予算を認めていただいている項目であります。6団体の方をお願いをして、まちづくりを手伝っていただいております。ですから、もう既にソフトの面はできているんです、蟹江町は。まちづくり条例をつくってから動いてくださいではなくて、もう既にまちづくり条例の中身を、蟹江町はもうスタートしている段階になっているというふうに理解をいただけるとありがたいと思います。

蟹江町は、今、外国人の登録はございませんが、1,100人強の外国人がお見えでございます。その方が日本の学校、日本に今、住んでおみえになりますので、外国語から日本語に来る、就学に非常にいろんな支障があるということで、それをお手伝いする方、この方も協働まちづくりモデル事業に応募をされて、今現在、これは蟹江町の施策として、もうお願いをしているわけであります。

要するに、住民でできることは住民で一遍しっかりやっていただこう、でもやったらこれはひよっとしたら、住民ではなくて行政がやるべきことじゃないかということでフィードバックをいただいて行政がする。お互いに意見の交換をしながらできる、その大きなバイブルがまちづくり基本条例、自治条例だというふうに考えていただけるといいと思います。もう既に蟹江町はスタートをしております。この支援事業でもうスタートしておりますので、この支援事業6団体、多分知らないうちに黒川議員はご理解いただいていると思いますので、改めて基本条例はどうだということではなくてですね、その条例をつくることによって、より町民の皆さんにもこれは深く浸透していくんじゃないかな、こんな考え方をしておりますので、ご理解をいただけるとありがたいと思います。

○9番 黒川勝好君

余りちょっとよくわかんないんですけど、まあ、次にですね、2番目の今、3つの駅を挙げましたけども、3つの駅のうち、今回、町長、一番目玉としてというか、力を入れていくというところが今の近鉄の富吉駅だということをおっしゃっていただきましたもんですから、今回、この近鉄の富吉駅について、ちょっともう少しお伺いをするんですが、今回、旧蟹江高校の跡地が取得できると、まだ議会で決まったわけではありませんが、先日も全員協議会である程度の数字が出て、もう取得をするという形で流れてきておると思います。

金額が5,835万4,000円ということで、非常に格安な金額で蟹江町が入手できると、取得できるということで、私も本当に喜んでおるわけですね。これからの取得をした後の……、取得ができるという仮定でお話をさせていただきます。まだ、これ最終日にやるわけですから、取得ができるという仮定でお話をさせていただくんですが、今回、それに当たって、こういう利用構想というものもいただきました。

そして、ここの中でですね、愛知大学がグラウンドの約3分の2ぐらいですか、3分の2

ぐらいを愛知大学に使用していただくということで聞いております。今回の取得に当たってのいろんな条件があったと思います。この譲渡契約上の条件といたしましては、東側の多目的グラウンドが広域避難所として、西側は防災施設、教育施設、そして指定用途の期限といたしまして、供用開始から10年間は使用目的を変更することができない。そして、指定用途期間中、使用賃借による権利等の設定及び売買等の行使はできない。そして、もう一つ、南校舎の耐震改修校舎等の取り壊しにつきましては、平成26年3月までに行うといういろいろな条件がについての譲渡だということであります。

私、いろんな条件もそうではありますが、愛知大学にこのグラウンドを使っていただくというのは、活性化につきまして、本当に僕、うれしく思っておるわけですが、今後、どのように愛知大学にグラウンドを使っていただくというふうに持っていかれるのか、ご説明をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

3本柱の1つであります近鉄富吉駅の南、旧蟹江高校あたりの整備の問題についてであります。

40ヘクタール強、多分40町歩以上、あの全体があるというふうに私は思っていますが、蟹江高校を入れると、もうちょっとあると思いますが、あの地域はご存じのごとく農振地域と、それから市街化調整区域が隣り合わせになっている地域であります。その南側に蟹江高校4万8,000平米がありました。19年の3月31日をもって、残念ながら廃校という形になりました。それになる前にですね、愛知県の担当者の皆さん方と色々なお話し合いをしながら、蟹江高校跡地有効活用についての話し合いを今現在までずっと継続して続けてまいりました。

その間ですね、再利用について、地域の皆様方と再利用に関するいろんなイベント、そして今後の活用方法についての研さんについて、皆様方にご相談を差し上げ、力を合わせていろんな行事をしたというのも黒川議員、ご記憶があるというふうに思います。でも、それはですね、それもこれも全て、あの4万8,000平米をこれからはどうするんだという一つの流れの中でのスタート地点であったというふうにご理解いただけるとありがたいと思います。まず、これが一つであります。

それと近鉄富吉駅の利便性につきましては、あの地域の議員各位の本当の長い要望の末、エレベーターを設置することができました。これにつきましては、地域の方も大変今は喜んでおみえになりますし、蟹江町のみならず、近隣の愛西市の皆様方もしっかりと利用していただき、地域の商店の活性化の一助になっているんでないかな。

ただ、もう一つですね、どうしても自由通路はあるものの、南からの流通がどうしても弱い。私としては、前から考えていたのは、あの地域の市街化をすることによって、あの地域に潤沢な住宅街ができ、人口増、そして強いて言えば、税金にもつながるんじゃないかという考え方をずっと持っておりました。ただ、これはですね、地権者の意向を無視するわけ

にはまいりませんので、このことについては、先ほど安藤議員にもお答えをいたしましたとおり、地権者の皆様方としっかりと話し合いをしながら前に進めていきたい、これが一つでございます。

あとそれと、そういうことをするまでにランドマークとしては、当然4万8,000平米蟹江高校跡地の利用が不可欠であります。その意味で、この愛知大学との契約をさせていただくことにつきましては、数年前から協議会だとか、ほかの形では出させてはいただきましたが、愛知大学のために買ったということではなくてですね、地域周辺の活性化のために、今回利用させていただくという考え方というふうにご理解いただけるとありがたいと思います。

それで、愛知大学につきましては、これからしっかり契約をさせていただきますが、当然、テニスコートの整備だとか、それから野球グラウンドがありますので、これの防球ネットの整備等々、これからでございます。クラブハウスの建設もこれから間にやっただけかなきゃいけません、そんな中で、町民が自由に使えるとは言いませんが、記念大会だとか、行事にはグラウンド並びに施設を使わせてくださいという要項も当然盛り上げていかなきゃいけませんし、県との譲渡の約束の中で、10年間、教育施設として使用目的を変えてはならないという一つの制約をいただきましたので、このことについては、しっかりと遵守をしていきたい。

ただ、愛知大学との契約につきましては、まず5年間を一つの境として契約をさせていただきますが、この先ですね、非常に良好な関係を保ってですね、蟹江町に愛知大学の学生が車で来るのではなくて、電車で来るということを聞いておりますので、包括の協定を結んだ中でも、そのことがしっかりとうたわれておるといふふうに私は思っておりますから、電車を使って、公共交通機関を使って、数百の方が毎日、延べにするとすごい方ですね、蟹江町に訪れられるんじゃないかと。これは地域の活性化になりますし、商店にも力が出てくるんじゃないのかな。そして、蟹江町も、実は数年前から愛知大学のインターンシップ制度を取り入れておまして、いろんな講座も開いております。

少しずつ愛知大学との距離を詰めながら、この学生さんが寄っていただける、この蟹江高校の開発を1年ではなくて数年かかってやっていくつもりでありますので、また、議員各位にも、近くの議員さんということでお力添いをいただけるとありがたいと思いますし、いろんな要項をこれから入れながら契約をしていくつもりでございますので、また、何かこれはというのがございましたら、ご助言をいただくと、幸いだというふうに思っております。

以上です。

○9番 黒川勝好君

今、とりあえず5年ということで決まっておるらしいんですけども、延長もあり得ると、十分私も延長していただき、できることならば、永久的にここに来ていただけるというふうになれば、私、本当にいい気がいたします。買い戻してよかったなというような気がいたし

ております。

やはり大学生が集まってくるということは、本当にこの地域の活性にはなると思います。そしてまたグラウンド、結構たくさんのクラブ活動が入るみたいでありまして、できることならクラブハウス、また名古屋から通うんでしたら、蟹江から通ったって、大学今、探す前に来ていただいて、本当に駅から10分で、蟹江町は名古屋の駅から10分のところにあるわけですから、地理的にも最高にいいところだと思います。名古屋のことを言っちゃいかんですけども、あちらのほうの家賃に比べれば、ずっと蟹江町のほうが家賃も安くございます。

そういうことを考えれば、学生にとっても、十分メリットがあると思いますので、どうかそういう面も学生たちをフォローする面も、やはり蟹江町考えていただくということになりますと、大変この地域がよくなるんではないかと思っておりますので、これからも積極的にこの学生たちを誘致するといえますか、育てていっていただきたいというふうに思います。

そしてまた、そのグラウンドの東側になりますよね、東側の今、市街化の問題です。

確かに、地権者の方もお見えになります。1号線から南の市街化、私もできることなら、地権者ではございませんが、地権者の方に一つ一つ説得をしていただきまして、できることなら、市街化にしていきたい、あそこは本当にいい場所であります。この3本、町長、今回出ております近鉄の蟹江駅の南もそうであります。それからJRの北側が終わりましたけど、JRでも、南側ももう一度これは再開発しなきゃいかん場所だと思います。

とにかくこの駅の南側というのが大変蟹江町、おくれておるわけですね、開発が。各これまでの代々の町長さんたち見ておってもわかるとおり、やはり本来なら、近鉄蟹江駅を一番に開発をしなきゃいかんと思うんですけど、後回し、後回しでやりやすいところから、やりやすいところからという形で来ておって、やはり今回も富吉です。やはり最後は近鉄の蟹江南が最後になってしまいました。残念ですけども、これは町の方針であるということでもありますので、非常に断念だと思いますけれども、本当は蟹江の表玄関は近鉄の蟹江駅であります。そこの南を開発できんようでは、やはりこれからも非常に蟹江町の発展というのがおかれていくような気がいたしますので、今回はこの富吉駅の南ということで、集中的にやっていくということになっておりますので、愛知大学の学生を含めて、あの周辺をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

そして、3番目ですが、きめ細やかな行政改革を推進ということで、先ほども町長いろいろ申されました。町長就任以来ですね、蟹江町の職員を新規採用を非常に控えたというふうに言っておられまして、私もちょっと調べさせていただきました。町長が就任された平成17年ですが、職員の数が304名おりました、18年には新規採用を抑えられたと思います、298。ずっと、19年が293、少しずつ少なくなって、多くなって今、平成25年現在で290名ということで、ほとんど今、職員数も変わりがないように思っております。

しかし、職員数はそんなふえてないんですが、臨時の職員の数が非常に当時、平成17年の

ときですと、86名であります、今25年になりますと、123名ということで、40名近く臨時の職員かふえとるわけですね。いろんな行政改革、改革ということで、ずっと叫ばれております。それで町長の就任のときも、強く言われました新入、新しい人は控えると、退職者に対して半分ぐらいしか入れていかないぞということで、強い意志でやってこられたようですが、やはり職員の数が足りないのか、人の数が足りないのか、やはり臨時に頼らざるを得ないという形になっているように思います。

これからもこういう形で進められていくのか、やはりそれは職員1人使うに、正規1人使うんだったら、臨時で4人も5人も同じお金なら使えます。ですから、そういう形がいいかもしれませんけれども、まだ仕事として、よそから来る人たちがよく言われるんですね。職員何やつとるって、遊んどるじゃないのか、職員は多いんじゃないのかということをよく聞きます。

ですから、実際どういう場で、どういう状況で見られたかよくわかりませんが、そういう声も実際あるということだと思いますと、やはりこの数字でも確かに全体的には数がふえております、人の数がふえております。その中には、正社員か臨時かは、ぱっと見てわかりません。そういうことになりますと、やはり役所へ来た人もちょっと多いんじゃないかと、無駄なお金を使つとるんじゃないかという声も聞こえてきても当然だと思います。

そういうことを踏まえてですね、町長、これからどのような形で、まだ減らせるものなのか、これがいっぱいいっぱいなのか。非常に人の仕事ぶりの判断は難しいと思いますが、どのようなお考えでおみえになるのか、お聞かせください。

○町長 横江淳一君

まずですね、1つ、先ほどの3本柱の話にちょっと戻させていただきたいと思いますが、決して優先順位を決めて云々としているわけじゃありませんし、スタートできるところは、スタートラインは一緒であります。ただ、すぐできるシチュエーションにあるものについて、そういうものが整っているものについては早く進むでしょうし、進めることは、もう3本同時に今、実は進めますので、それだけご理解いただきたいと思います。

JRの南のこともそうであります。近鉄の南のこともそうであります。これは北側についての都市計画決定はしてありますが、南側についての都市計画決定がしてございませんので、それも同時に検討するということでもありますので、スタートラインは一緒であります、若干山あり、谷ありのところでは速度が違ってきますので、順番がそこで決定されるということでもありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、行政改革の中での職員の数であります。確かに平成17年からのずっと数を見ますと、臨時職員の数が圧倒的にふえているのも事実であります。これは決算のときにですね、人件費が高いんじゃないかということをやむを得ず包み隠すために、物品費で計上される臨時の数をということをご指摘された議員もあるやに聞いております。

でも、そうではなくてですね、当然、地方分権という形の中でどんどん仕事は実は舞い降りてきております。そんな中で、正職の権限の及ぶ範囲と臨時の及ぶ範囲とは格段的に違います。ある意味、正職の部分を臨時で補えばいいということではございませんので、このことについても、しっかりこれは精査をしていかなきゃいけない対象の一つだというふうに考えております。

あと、職員数については、減ったりふえたりのが続いておりますけど、これは今回前倒しで実は職員をとったという例もございます。先ほど来言いましたように、来年度が9人、再来年も9人、そして3年後には11人という、この3年間で二十八、九人の大量退職を見ますので、ここ二、三年間で何とか早いところスキルをつけさせたい、知識をつけさせたいということで、前倒しで職員をとっているということもございますので、これは意識してやらせていただいております。

こんな中で、臨時職員の数につきましても、例外ではございませんので、住民の皆様方に、あれは何をやっとるんだというような指摘がされないような、そんな教育もしっかりやってまいりたい。これも改革の一つでありますので、ご指摘をいただいた分、しっかり我々としては研さんを積んで、職員にそのようなスキルをつけさせるよう、マネジャーともども意識を統一をさせたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番 黒川勝好君

今の富吉駅じゃなかった3つの駅の話で町長、それは僕は全部並行してやっていただき結構ですけども、所信表明の中にですね、お言葉を返すようで申しわけございませんが、近鉄富吉駅南の地区を先駆的に新市街地として整備を図っていくことが望ましいという方向に至りましたということが書いてありましたもんですから、あそこを中心的にやっていかれるのかなと、それは本当に全部やればいいですけど、4年間では無理ですよ。ねえ、過去の首長さんたちも一生懸命やってきていただいたと思いますけども、一つも手ついておりませんわ。今、8年、町長もこうやってみえてですね、駅周辺、やっちょっと今、動き出したじゃないですか。そんなそれは、余り大風呂敷広げてもいかんですよ。

だから、やっぱりどっか集中的にやっていただくのが僕は望ましいと思ひます。JRの北の改札でもそうじゃないですか。やっこれで自由通路ができて、改札を乗せてという、これ本当によく考えていただいたなと思ひて、私も頭悪いもんですから、本当に北口を開けないかん、北口を開けないかん、そればかり頭にあったですけども、どうしてもいかんということなら、ウルトラCですよ、今の言われた。それは町長が考えられたと思ひますけども、本当にそういうやり方なら、それはJRのほうもある程度理解をしていただけたと思ひますよ。ですからね、その考えが出るまで、やはり町長だって、最近じゃないですか、こう言われたのは、そうでしょう。すると8年間はやはりわからなかったわけですよ。

そういうことを思えばですね、そんな簡単にこれ、JRもやります、蟹江駅もやります、

富吉駅もやりますなんて、そんな大風呂敷を広げてもらおうと、町民も錯覚しちゃいますよ、何でもやれるかなと思って。近鉄の橋上駅なんて、もう僕ら議員になる前から青写真もできとるわけじゃないですか。ロータリーのところだって、もう青写真はできとるわけじゃないですか。それができないというのは、やはりそれなりに理由はあると、僕は思っとるですよ。力があるとか、ないとか、そういう問題じゃなくて、やはりいろんなしがらみもあるし、だから、余り僕、大風呂敷を広げてまっは、ちょっと町民も錯覚をしちゃう、何でもやっていただけるように錯覚しちゃいますから、そこのところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にですね、行政改革で舟入小学校ですね、これもいつも出てくる話だと思ひます。いろいろ我々議員の中でも議論をしているわけですが、町長として、最後に舟入小学校、今後、どういふ方針でやっていかれるのか、最後に質問させていただきます、これで終わります。

○町長 横江淳一君

所信表明には全く触れておりませんので、非常に私の頭の中に今、すぐどうだと言われては、答えは出るものではありません。このことにつきまして、もう数年来、議員各位、そして委員会の中でもですね、いろいろ皆さん、ご議論があるところでありますので、これは慎重に、やっぱりでもスピード感を持ってやらなきゃいけないことだというふうにお思ひしております。

ここで云々ということは差し控えさせていただきますが、いずれにいたしましても、地域の住民の皆さんの声、そして周囲を取り巻く環境、それからほかの学区の問題、これが非常に微妙に絡み合う問題でありますので、先ほど言いましたように、慎重かつスピード感を持ってやりたい。お言葉だけでは、大変簡単であります、大変重い問題だと思ひしておりますので、しっかりとこれも皆さんと話を進めてまいりたい。今はこの程度にさせていただきますと思ひます。

以上です。

○議長 高阪康彦君

以上で黒川勝好君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

11時5分に再開をいたします。

(午前10時49分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時05分)

○議長 高阪康彦君

続いて、3番 公明党 松本正美君の質問を許可します。

松本正美君、ご登壇ください。

(1 番議員登壇)

○1 番 松本正美君

1 番 公明党の松本正美でございます。

公明党を代表いたしまして、横江町長の所信表明に対しまして、質問をさせていただきます。質問が今までの方と若干重なる部分もあると思いますが、ご答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

最初に、今回、町長選挙におきまして横江町長が3期目に当選されました。おめでとうございます。

さきの町長選挙で、横江町長は3期目のスタートをされました。どうか町民の皆様とともに「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」を目指して取り組んでいただきたいと思います。

横江町長は、所信表明の中で人口減少、少子化・高齢化社会という蟹江町にとっても避けて通れない状況を見据えて、蟹江の明るい未来を目指すための大方針が提案されています。蟹江町でも超高齢化社会を見据えた高齢化対策として、退職後の地域での活躍の場や多世代交流など、そのために自治基本条例やまちづくり条例を視野に入れた協働のまちづくりのための仕組みやルールづくりの検討を進められております。

先ほども黒川議員のほうからも条例の質問がありました。蟹江町に来てよかった、安心して暮らせる町だなど、住民の皆様からも声が出るような、明るい未来が見えるまち蟹江を目指すためには、それは豊かさと安心・安全が期待できる町でなければなりません。そのために必要なのは何か、それは人でもあり、人材であります。女性の力、若者の力、高齢者の力を生かせる社会、そして、魅力あるまちづくりを目指す地域の総合力での協働のまちづくりが蟹江町でも求められています。

また、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、そして団塊の世代の社会貢献やボランティアの参加による地域貢献の活動、それを促す制度設計やリーダーの育成が期待されます。子育ての中の若い世代のサポートや若者が未来に夢を持てる町、地域住民との交流活動支援など、高齢者から子供まで、世代を超えた触れ合いの場は必要であります。地域の対応やまちづくりで誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めるのか、協働のための仕組みや基本ルールづくりの検討を進めるに当たって、協働のまちづくりの推進について、今後、横江町長はどのように考え、推進しようとしているのか、ご所見をお伺いいたします。

次に、新市街地整備事業の推進についてであります。

これは、先ほども安藤議員も黒川議員も質問がありました。蟹江町都市計画マスタープランの中で、市街化拡大に向けた検討地域としてJR蟹江駅、近鉄蟹江駅、富吉駅の周辺地域において都市基盤の確保に向けた取り組みを推進し、地域の活性化と人口増加を図っていくと決意をされております。

また、横江町長は、今回の町長選挙において、サードステージチャレンジとして3つの重点施策を挙げられています。1つには、JR蟹江駅を橋上化し、南北自由通路の建設。2つには、近鉄蟹江駅前の再開発への取り組みとして、駅を橋上化するするとともに、南ロータリーの整備。3つには、蟹江町の西玄関として、蟹江高校跡地の利活用と富吉駅の南地区の開発などの重点施策として3点を挙げられています。

本町は、名古屋から電車で時間距離して約10分程度のところにあり、大変交通の便がよく、立地条件も整っているところでもあります。良好な住環境の形成や地域の活性化、人口増加のためのJR蟹江駅南、近鉄蟹江駅南、近鉄富吉駅南の市街化調整区画の基盤整備などが求められています。今後、横江町長は、3つの重点施策の取り組みと市街化拡大に向けた検討地域であるJR蟹江駅、近鉄蟹江駅、富吉駅周辺地域の活性化と人口増加をどのように進めていけるのか、住民の皆様にもわかるようにお示してください。

次に、感染予防接種事業についてであります。

本町では、感染症の予防として、これまで助成してまいりました3つのワクチンが法改正により定期接種が実現し、公費負担で無料となります。3つのワクチンとは、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン、そして子宮頸がんの予防ワクチンであります。これまで、細菌性髄膜炎は乳幼児を中心に年間1,000人が発症し、約5%の患者が死亡、約25%が後遺症を残す危険性がありました。また、子宮頸がんより亡くなる方は、年間2,700万人を超えと言われていました。

私たち公明党は、これまで3ワクチンの定期接種を国に強く求めてきたところでもあります。本町でも、これからは予防接種の接種率の向上のための予防接種を受けやすい環境づくりが求められています。本町においても、接種率向上のための必要性についてのPRや外国人の予防接種に対する理解促進も大きな課題となっております。今回の3ワクチンによる感染症予防接種医師委託料が約6,000万円補正させております。予防接種の受けやすい環境づくりとして接種率の向上について、横江町長のお考えをお示してください。

また、昨年以來、風疹が流行しており、依然として猛威を振るっております。このことについては、所信では触れてみえませんが、町の感染対策として重要でありますので、ここで質問をさせていただきます。

これは、先ほども安藤議員のほうからもご質問がありました。ことしの患者数は、大流行した昨年1月の患者数の何と13倍にも及んでおります。風疹は風疹ウイルスの感染によって起こる発疹性疾患で、主な感染経路はせき、くしゃみなどを通じて感染が広まる飛沫感染であります。風疹は大人になってかかると重傷になり、特に最も恐ろしいのは、妊娠初期の妊婦がかかると、先天性風疹症候群と呼ばれる病気によって、心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持つ子が生まれる可能性が高くなっております。この愛知県でも1人、先天性風疹症候群の障害の赤ちゃんが生まれていると聞いております。

風疹の予防対策といたしまして、特に妊婦を守る観点から、これまでの風疹にかかっていない方、予防接種を受けていない方及び妊娠適齢期の方、また20歳から40歳の男性はこれまで予防接種をする機会がなかったため多くの方が発症しており、職場で何度でも集団感染は起こっていると言われていたところでもあります。既に風疹対策といたしまして、ワクチン接種が有効とされており、ワクチン接種補助支援に取り組む自治体も出てきているところでもあります。本町の風疹感染予防対策はどのように考えているのか、横江町長のお考えをお示しください。

次に、子育て支援事業計画策定と子ども・子育て会議についてであります。

昨年、国の社会保障と税の一体改革の重要な柱といたしまして、子ども・子育て関連法案が成立いたしました。この社会保障と税の一体改革大綱に基づき新制度への移行に先立ち、国が定める基本指針に基づいて本町でも25年度事業として、子ども・子育て支援事業計画を策定することを計画されております。特に、計画策定に向けてニーズの調査、または地域ごとの子育て支援に関するニーズは、相当地域によっても違うのであります。

蟹江町では、どのような考え方にに基づき子育て支援の充実に取り組むのか、スケジュールや予算はどうするのか、一つ一つ詰めていく必要があると思います。子ども・子育て支援事業計画の策定の準備に取り組んでいかれると思いますが、新制度は平成27年4月から実施されると聞いています。子育て支援が町民の皆様のニーズに十分支援できるような、子ども・子育て支援事業計画策定について、横江町長のお考えをお聞かせください。

また、本町における子ども・子育て支援新制度の創設に子育て家庭のニーズがより一層反映できる地方版子ども・子育て会議の設置を求めているところでもあります。既に、国においては、平成25年4月に子ども・子育て会議を設置しているところでもあります。子ども・子育て支援法第77条においては、市区町村において、地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務としているところでもあります。

このことにつきましては、24年の12月議会での子育て推進課長の答弁は、地域の子供及び子育て家庭の実情を十分に踏まえて、今後、検討していこうと考えているとのことでありました。

地方版子ども・子育て会議の設置は、子育て支援の施策の決定過程から子育て家庭のニーズをしっかりと反映できるような仕組みとなっているところでもあります。本町でも、子育て支援事業計画策定とともに、地方版子ども・子育て会議の設置は新制度の子育て家庭のニーズを考える上で重要であります。横江町長がこのことについて、どのように考えてみえるのか、ご見解をお伺いいたします。

次に、高齢者福祉事業についてであります。

高齢者の福祉事業については、介護保険計画に基づき、ふえ続ける高齢者の生活を支え、介護予防の充実と包括的ケアの推進を図られます。今後、本町でも高齢化率が上がり、認知

症などの高齢者やひとり暮らしの高齢者が増加することを予測されているところであります。そうしたことから、在宅での介護が多くなっていくのではないのでしょうか。また、老老介護など、在宅介護の取り組みも今後、大きな課題となっているところであります。住みなれた地域や家庭で安心して暮らしていける介護支援の充実が求められているところであります。

地域のことは地域で決めるという自主性を強化するために成立いたしました、いわゆる地域主権一括法及び介護保険等の改正の施行により、これまで国が一律で定めていた指定地域密着型サービスの運営に関する基準等に地域の実情に合わせて条例が可能となりました。本町でも主体性を持った地域包括ケアシステムの実現への取り組みが期待されますが、地域密着型サービスを実りあるものにするためには、介護医療の連携が極めて重要と考えておるところであります。今後の取り組みについて、横江町長のご見解をお伺いいたします。

次に、学校施設の非構造部材の耐震化の取り組みについてであります。

本町の全小・中学校の施設の耐震化が23年度で終わり、25年度から非構造部材の耐震化として蟹江小学校、舟入小学校、須西小学校の校舎等の窓ガラスの飛散防止フィルムの設置事業が今議会に提案されております。構造部材の耐震化については、24年6月議会でも、非構造部材の耐震化対策として、窓ガラスの飛散防止フィルムの設置で、児童・生徒を守れないかと質問させていただきました。その中で、学校施設の非構造部材の耐震点検については、全部の学校施設の耐震点検はできないとの町当局の答弁でもありました。

所信表明で述べられていますように、3・11東日本大震災では、天井や照明器具、窓ガラスや外壁、内壁など、いわゆる非構造部材の落下や破損により避難所によって、学校施設に大きな被害が出てきているところであります。避難所として使用できないばかりか、児童・生徒が大けがをする事故が起きております。非構造部材の学校の窓ガラスの飛散防止フィルムの設置に取り組まれますが、学校施設は災害時の避難所でもあり、子供たちの命を守る施設として安全なのか、全小・中学校の非構造部材の総点検を実施し、学校の非構造部材の耐震化に取り組む考えはないか、横江町長のご見解をお伺いいたします。

先ほど非構造部材の予算のことで、この議会にと言いましたが、これは3月議会の予算のときに発表されております。よろしくお願ひいたします。

次に、幹線道路整備事業について。

幹線道路は、町の骨格を形成するとともに、町内外を結ぶ連携、交流の軸として最も重要であり、スムーズな人の流れや物の移動に欠かせない大きな役割を持っております。幹線道路整備事業については、所信表明の中で、JR蟹江駅及び近鉄駅前周辺の整備計画に合わせて、駅前広場を含む都市計画道路の見直しを検討されています。町内の幹線道路で今、一番住民の皆様から要望をいただく場所は、近鉄駅前広場の整備やJR北の東郊線の踏切の問題など、駅周辺の安全確保のための整備が求められているところであります。

現在、JR蟹江駅北側の周辺の地域での都市基盤整備が進み、ヨシヅヤJR蟹江店の開店

に伴い、町内の幹線道路である東郊線に車が連なり、特に東郊線の踏切付近が大変混雑し、渋滞を避けるため迂回をする車もあり、住民の皆様からは、東郊線の踏切の拡幅や周辺道路の交通安全対策について要望があります。これまで東郊線の踏切の拡幅や道路の拡幅問題については議会でも取り上げられ、議員の皆様からも問題提起されております。その後、JRとのさらなる進んだ協議を進められたのか、交渉の進展はあったのか。また、南北の連携軸として期待される都市計画道路である七宝・蟹江線、東郊線の拡幅については、一部完了しているものの、道路整備はこれからであります。また、JR関西線、近鉄名古屋本線の立体化も課題となっており、町単独での高架や道路の拡幅事業には、用地買収などに莫大なお金がかかるのも事実であります。そのため計画が進んでいない状況にも見えます。

町は東郊線を町道から県道に格上げして幹線道路の整備を図ろうと、県へ再三お願い、要望をされているとのこと。町は県道格上げの返事はまだいただいていませんが、東郊線の県道格上げ事業については、町当局は今後は県へどのような交渉をされるのか、粘り強く進めていただきたいと思います。

特に、JR東郊線の踏切の拡幅については、この踏切は大変危険な場所でもありますので、JRとの踏切拡幅の協議を進めていただき、一日も早い解決に向け、取り組んでいただきたいと思います。

東郊線の踏切の拡幅での安全確保や東郊線の拡幅事業、道路整備など、JR駅周辺の交通安全の確保のための環境整備が地域の住民の皆様から求められております。要望に対しても回答いただきたいと思います。また、近鉄蟹江駅のロータリーが朝夕のラッシュのときや雨降りのお迎えは大変混雑しており、歩行者と車のトラブルもあり、交通安全対策が求められております。駅前の歩道の確保といたしまして、歩行者の多い近鉄蟹江駅前の歩道の確保や駅前ロータリーの整備も住民の皆様から要望をいただきます。また、町内の連携軸として期待される町道今・須成線の整備については、本年度歩行者の安全確保のため、今・須成線の歩道の設置に向けた用地測量が実施されます。

また、住民の皆様からはなかなか進捗が見えてこないという、JR関西線の高架橋の道路の整備も求める要望も多くの皆様からいただいているところであります。横江町長は、今後、都市計画道路の整備や幹線道路整備事業など、どのように考えておられるのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

次に、蟹江町地域防災計画の見直しと女性の防災対策についてであります。

愛知県は、この5月30日、県の防災会議を開き、マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震に襲われた場合、最悪のケースでは、県全体で約38万棟が地震の揺れや火災で全壊し、約2万3,000人が死亡するとの予測が公表されておりました。南海トラフ巨大地震のこの地域の被害想定は西尾張の13市町村のデータを見ると、液状化による被害の大きさが目立っており、蟹江町では建物の倒壊による死者、液状化や火災などが心配をされるところであります。

す。

蟹江町でも、液状化による住宅の耐震強化や避難所の確保、食料品・水の確保など、新たな防災対策が求められておるところであります。現在、東日本大震災の教訓、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、愛知県地域防災計画の見直しの策定に向けて、具体的に進められておるところであります。8月ごろには県の防災計画が確定してくるとも聞きます。所信表明の中に、蟹江町でも県の防災計画の見直しを受けて、蟹江町地域防災計画の全面改定見直しを2カ年計画で進めるとのことです。

本町でも、防災・減災対策での被害を軽減する取り組みが求められております、1つには、地震による住宅の倒壊対策として、住宅の耐震補強の強化、工事に対する助成等の拡大や家具の転倒防止の支援。2つには、津波や液状化に備えた橋や河川堤防の耐震強化整備。3つには、南海トラフなど、想定外の巨大地震に備えた津波避難場所の確保。4つには食料や水の確保、電気、ガス、水道等のライフラインについての関係機関との連携強化や下水道の整備とともに簡易トイレの確保。5つには、災害時要支援者の高齢者、障害者、外国人、乳幼児などの災害弱者を支援するため、日常からの地域社会のネットワーク構築などが各町内会への支援の強化などが求められています。6つには、地域防災力に向けたリーダー育成支援やボランティア育成支援養成講座などが求められております。

蟹江町地域防災計画の見直しの中で、人命を守る対策としてどのような防災・減災対策を考えているのか、横江町長のお考えをお示しください。また、防災計画の見直しの中で、女性の視点から反映された防災対策は必要だと思います。これまでも、本会議の中で女性の視点が反映された防災対策を質問させていただきました。皆様もご承知のとおり、東日本大震災の教訓といたしまして、被災者への物資の提供や避難場所の運営などに関して、従来の対策には、女性の視点が十分に反映されていないことが指摘されていたところでもあります。

例えば、自治体に女性用品や乳幼児用品の備蓄が少なく、発災直後はこれらの物資が各地で不足しておりました。避難所の運営についても、避難者の入所後は、内部の配置を変えるのが難しくなっております。このため、授乳や着がえをする場所がなく、女性が布団の中で、周りの目を気にしながら着がえをしたり、下着が干せないといった課題もありました。また、トイレに鍵がかからなくなったり、周りが暗くて怖く利用しにくいとの声も多く聞かれておりました。さらに、避難所においては、女性の要望や意見が重視されない傾向があったことも明らかであります。

女性が意見を言うと、肩身が狭い思いをしたり、避難所を出ていかなければならなくなるとの不安から要望をためらうことが少なくないのであります。本町においても、避難所の運営役員を3割は女性にするなど、また、防災会議の中に女性の委員を登用するなど、女性の意見が反映できる取り組みをするべきではないかと思っております。

そうしたことから、防災計画の見直しの中に、女性の視点が反映できる防災対策の取り

組みを明記すべきと考えますが、横江町長のお考えをお示してください。

以上が質問であります。よろしくお願いいたします。

(1 番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、松本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

大変多岐にわたっておりますことと、重複する部分がございますので、若干はしょつての説明になるかもわかりませんが、その都度またご指摘をいただければ、ありがたいというふうに思っております。

おおむね10項目だというふうに理解をさせていただいております。

まず、1つ目でありますが、協働のまちづくりの推進についてであります。これは先ほど来、黒川勝好議員のときにもお答えをいたしましたとおり、住民基本条例、自治条例の制定とともに今、議会のほうでご議論をいただいております議会の基本条例も相まって、蟹江町にもともとございますルールづくり、そして、それにプラスをして幅の大きな、入り口の大きな、そんな一つの固まりにしていきたいと思います。

既にですね、基本ルールを決める前に、我々、先ほども言いましたように、平成20年度、21年度に向けて協働まちづくりモデル事業というのをスタートさせていただいております。もう既にそれをモデル事業を終えた上で、協働の支援事業という形に、今、移行をさせていただいておりますし、今年度も続けて協働の支援事業という形でスタートをさせていただこうというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

特に、やっぱりまちづくりというのは人づくり、この人づくりをおろそかにいたしますと、この町の一つの形が崩れてまいります。ある意味、地方公共団体の中で公務員がすべきこと、そして一般住民がすべきことをやっぱりしっかりとした形でルールづくりをするということは、大変必要なことではないのかなと、こんなことを思いますので、これからは若い時代の方、そして年老いた時代の方も含めて、いろんなご意見を賜り、プロジェクトチームを立ち上げてですね、意見を集約して住民自治条例の策定に向かってまいりたい、このように思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その先には、必ず協働のまちづくり、ともに働く、協働で動く、いろんな意味がありますがけれども、協働という形をしっかりと具現化してまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目であります。

新市街地の基盤整備事業の推進についてということでもあります。

これも黒川議員の質問にお答えをする形で、3つの観点でお答えをさせていただきました。

特に、JRの駅北の区画整理事業の進捗状況に備えて、JRの橋上駅の整備、自由道路、そして、東郊線の拡幅も含めてでありますけれども、これもですね、22年度に見直しをいたし

ました都市計画マスタープラン、いわゆる都市マスの学区単位で行われましたまちづくりミーティングの場を介してでもですね、いろんな最終的に民意が来たわけであります。

そんな中で、将来的に市街化拡大に向けた取り組みを検討する地域ということで、その3カ所が近鉄の蟹江駅の南、そして富吉駅の南、JR駅の南ということで、3地域を位置づけをさせていただいたのは、松本議員ご承知の点であります。

今後の取り組みといたしましては、特に優先順位を決めたわけではありませんけれども、先ほど言いましたように、所信表明では、まずは富吉の駅の南側を中心とした都市計画のマスタープランを押さえた段階から民意をしっかりと聞こうということで、地元調整から進めてまいりたいと思います。それが富吉の駅の南の地域、蟹江高校跡地の、工区でいえば、第7工区あたりの皆様方にお話をさせていただき、そして、皆さんと一緒にのまちづくりに取り組んでいけたらいいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最終的には、市街化をふやして人口をふやし、そして税収の増加につなげるというのが基本的な考えでありますけれども、どこまで行っても、地権者の意見をしっかりと重視をすることが不可欠でありますので、議員のご理解をいただきたいというふうに思っております。

続きまして、感染症予防のための予防接種事業につきまして、これは安藤議員のときにもお答えをいたしましたけれども、特に3ワクチンの定期化につきましては、公明党さん、国のほうで大変力強く働きかけていただいたということを理解はいたしております。

新たに4月からですね、対象年齢に達する方全員に、まずこれ個人通知を行いたいな。そして、特に接種率が向上するということが一番の目的でありますので、予算につきましては、今議会にご提案をさせていただき、ご議論をいただくことになっておりますけれども、特に既存の事業を活用して、全体の接種奨励に努めておるわけではありますけれども、さらに今回は町内の6つの保育所、そして4つの幼稚園、町立の小・中学校、これを通じて予防接種を奨励する文書を配布していただいております。

今までもそうでありますけれども、それによって、非常に接種率が上がりました。今後もそれを続けてまいりたいというふうに思っておりますので、特に今後もいろんな機関を通じて、接種率の向上に努めてまいりたいなと、こんなことを思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、風疹の流行についてはMRワクチンも含めて、先ほど来、ちょっと話をしておりますけれども、特にことしは大流行でありまして、ひょっとすると風疹のワクチンが足りないのではないのかなということさえさやかれている状況があるのは、松本議員もご存じだというふうに思っております。

県からの通達がありました5月に、それにすぐ呼応いたしまして、この海部郡4市2町1村、医師会ともお話をしまして、早速県の1億2,600万の予算を使って、基本2分の1ということで、風疹の接種の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

当初はですね、いろんな地方自治体の話を聞きますと、抗体があるかないかを個人でチェックをしていただいて、その方を中心にやると、接種は全て無料だということも、日本全国あるやに聞いておりますけれども、基本2分の1を4市2町1村でやらせていただきたい。特にMRワクチンとそれから風疹のワクチン含めてでありますけども、よろしくお願いをしたいと思います。また、7月1日からスタートをさせていただくということが基本的なスタンスになっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

特に、妊娠を希望してみえる若いお母さん方、お父さん方については、やっぱりしっかりこれをやっていかなければならないということの重要性は、ひしひしと感じておりますので、このように施策を4市2町1村でスタートさせていただくということだけをご理解をいただけるとありがたいというふうに思っております。

続きまして、子育て支援事業計画策定と子育て会議についてということであります。

これも前にご質問いただきました、当局がお答えさせていただきましたが、今回ですね、就学前児童の保護者1,000人、そして小学生の保護者1,000人をこれランダムに抽出をいたしまして、事業計画を策定いたします。今年度はそのニーズ調査の報告書を策定する予定になっております。このニーズ調査をもとにいたしまして、議員だとか、それから民生・児童委員、そして小学校、保育所、幼稚園の各代表それぞれ構成をいたします子育て会議をこれから計画を策定する予定でございますので、また議員各位にはご協力をいただくことになると思いますけども、よろしくお願いをいたしたいと思います。

また、子育て家庭のニーズがより一層反映できるようにもするということで、子育て会議で審議を行いたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、本町の高齢者の福祉事業についてであります。

このことにつきましては……、失礼いたしました。その前に子育ての支援制度の創設に向けて、これは設置することを努力、義務化をしているということで、ここに想定でありますけども、27年度にスタートをしたいということでもあります。これも消費税のこともありますので、フローチャートが一応、内閣府のほうから渡ってきております。これは松本議員もご承知おきいただいておりますけども、いつごろからスタートするのという質問がこれから来ると思いますので、しっかりとこれから我々のほうとしても、指示をしていきたいなと思っておりますけども、特に認定こども園だとか、幼稚園、保育所の要保護等々についても、これからどんどんまたいろいろ質問が来ると思いますので、特に負担の料金が幾らになるかという、直接生活に結びつくような話もあると思いますので、しっかりこれ我々のほうとしても、対応させていただくことになると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、高齢者の福祉事業であります。

このことにつきましては、特に高齢化率、蟹江町20%をもう超えました。全国平均でも、今23%を超えようとしておりますし、実際、これが改善されるというのはなかなか難しいわけでありまして、特に少子化がこれに拍車をかけております。合計出生率も若干上がったとはいえですね、人口がふえるところの段階までいっておりません。どんどん高齢化に拍車がかかる、そんな中で、特に介護予防について、居宅介護はこれからふえるであろうということも含めて、今後考えていかなきゃなりません。

国のほうではですね、介護保険制度の見直しを今考えておって、要支援1、要支援2を例えば包括支援センターでやり、これを地域、地方自治体でやったらどうだという、こんな、ちょっと乱暴とも言えるような考え方を持ってみるところもあるやに聞いておりますが、まだまだ本格的な考え方は決まっておらないわけでありまして、いずれにいたしましても、この介護予防の充実と包括的ケアの推進は我々がしていかなきゃいけないことでありまして、それぞれの地方自治体でしっかりとこれは考えていかなきゃいけないと思っております。

うちでも、特別養護老人ホームもありますし、それから密着型のそういう施設もございしますので、しっかりとケアサポートができるような、先ほど言いましたような、要支援1、要支援2につきましては、包括支援センターでしっかりサポートをする、要介護になる前の1、2につきましては、ケアマネジャー等々の研修もしっかり積みながら、それぞれの老健、そして特養との関係、そして社会福祉協議会との連携をとりながら、しっかり前へ進めてまいりたいなというふうに思っております。

特に、今年度からですね、これから在宅がふえるであろうということで、直接この窓口へお見えになって、いろんな要望を聞かれる方もあるやに聞いております。うちも保健師を住民課のほう、これ特に高齢介護課のほうに配置をいたしておりまして、そこでいろんなニーズに対応できるような、そんなことをこれから考えております。まだ、システムとはしておりませんが、今年度から保健師の配属ということでスタートさせていただいておりますので、また何かご意見ございましたら、お願いをいたしたいなと、こんなことを思っております。

続きまして、学校の非構造部材の耐震化の取り組みについて。

これは、非構造部材の取り組みが耐震ができないかという質問も前、松本議員からも実はいただいていたわけでありまして、そのことにつきまして、それぞれの町村で対応が違うと思っております。蟹江町の小・中学校の公共施設につきまして、基本的な構造物についての耐震は既に終えております。今回、先ほどご指摘いただきましたように、飛散防止のフィルムを設置をいたしたいと。特に、今年度は26年度といたしましては、新蟹江・学戸小学校、27年度には蟹江北中学校を計画をいたしておりまして、今年度入札が終わりました。ただし、これはですね、蟹江小学校の本館並びに屋上の防水工事も含んでおりますが、4,900万円強のお金をこれに見込んでおります。

国庫補助事業でございますので、非構造部材の点検調査にかかる費用も、実はこれ対象になるわけでありまして、ただし、調査をしたら、翌年度に必ず工事をしなきゃいけないということもございますので、このことについては、関係機関としっかり対応しながら、非構造部材の耐震につきましての点検についても、これから強化をしてみたい。こんなことを思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、幹線道路整備事業につきまして、たくさんご質問をいただきました。これも、先ほどの3つの地域の市街化整備についての関連も大いにあるわけでありまして、そのインフラ整備の話をしていまして、当然、幹線道路の整備はどうなっているんだっていう話が附属としてついてまいります。特に、町としては、今のヨシヅヤさんがJRの北にできたことよっての渋滞状況、土・日につきましては、大変混雑する状況が今もあるわけでありまして、ウィークデイにつきましては、さほど流れが停滞するということは、今、特に苦情としては来ておりませんが、これから皆様方のご利用頻度がふえるとですね、渋滞情報だとか、いろんな苦情が入ってくるんじゃないのかなということを危惧するわけでありまして、今のところ、大きな問題にはなっておりません。

ただ、JRの東郊線の踏切幅につきましては、先ほどの安藤議員にもご説明をいたしましたけども、特にこれからもまたいろんなことが出てくると思ひます。実際ですね、今、日程調整中でありまして、踏切を閉鎖をしなきゃいけない部分、これは前にも申し上げましたが、蟹江川の左岸堤、蟹江福祉会の横にあります蟹江川に向かって左の部分でありまして、その閉鎖を含めてですね、対応ができないかということで、JRと折衝をさせていただくつもりでありますので、まだどうなるかわかりませんが、具体的な案を一つお示しをして、JRの幅に向けて、一日も早くできるように話を進めてまいりたいな、こんなことを思っております。

それから、東郊線の幅の話もされましたが、県道への格上げにつきまして、昨日行われました地域政策懇談会の中でも直接担当者、大村知事もお見えになりましたので、蟹江町の要望として、東郊線の格上げをお話をさせていただきました。これは蟹江町の問題ではなくて、近隣226万の大都市を抱えております蟹江町、東西の流通はこの海部郡、大変いいわけでありまして、南北につきましては、尾張中央道、それから155号線、この2本が幹線道路があるだけで、本当に隣接する道路が非常に南北の幹線が弱いわけでありまして、まだまだ名古屋・津島線の幅も今、緒についたばかりで、一部は供用開始されたところがありますけれども、南北が俄然弱いわけでありまして。

ある意味、AOKT——あま、大治、蟹江、飛島の連携会議を通じて、名古屋も含めまして、県に強い申し入れをこれからしていくつもりであります。現実には、昨日もそのようなお話を具体的にさせていただきましたので、またしっかりと今度また、この東郊線の幅につきましては、要望を申し上げていくつもりでございますので、何とぞまた強いお力添いを

いただけるとありがたいというふうに思っております。

あと、近鉄の駅北の都市計画道路を決定した駅前広場でありますけども、これも数十年前に都計決定がされておりますけども、年々経過とともに、非常にそぐわない状況になってきておりますので、先ほど来、黒川議員にも申し上げましたとおり、近鉄の南地区、そしてJR地区も含めて、これから新たな計画を立てなきゃいけません。当然、地権者の皆さんにもお話をしなきゃなりませんし、大きな問題になってくるというふうに思っています。

ただ、これもですね、着実に一つ一つ進めていかなければですね、前に進まないこともございますので、何とぞ、議員からもですね、地域の皆さん方にご理解をいただけるような、そんな話し合いがこれから続くと思いますので、過去は過去として前に進めていく、こんな施策をこれからやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

特に、東郊線のことにつきましては、南北、当然近鉄、JRにかかっておりますので、これからJRの南側の駅前広場の開発、そして近鉄の南側の駅前広場の開発になりますと、東郊線の拡幅の問題が必ず出てくると思っておりますので、そのことにつきましても、また松本議員、お力添いをいただけるとありがたいのかなと、こんなことを思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、地震による住宅の倒壊云々で、転倒防止の支援についてということで、これもですね、耐震改修制度につきましては、ご存じのごとく平成22年度までは60万円、23、24年度は90万円ということで、25年度は120万円ということで、25年度に限ってでありますけども、現在、そんなにたくさんはございませんが、まだまだ無料耐震制度を使われる方が少のうございます。

ただ、耐震の調査をしますとですね、平均で300万円以上の耐震改造、家屋の改修費用がかかるということもありますので、非常にづらい部分があるわけではありますが、これも国・県の制度をしっかりと使って、これからもやっていただけるとありがたいというふうに思っておりますし、今後、転倒防止につきまして、段階的にまた補助制度も活用していただけるとありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、地震によります津波や液状化に向かつてのお話、これも昨日の知事の申し入れに、私だけではなくて、あま、そして津島、愛西、それから飛島、弥富、全てがですね、堤防の強化並びに液状化に対する危惧の話をされました。当蟹江町も5本の川が流れておりまして、やはり堤防河川の強化が必要であります。これは、ただ我々の考え方の中でいつも思うわけではありますが、国の防災会議、県の防災会議を経ていろんな政策をするわけではありますが、実際蟹江町といたしましても、住民にハザードマップを配ったりはしております。県・国にお願ひをして、防波堤、堤防の強化はお願ひするわけではありますが、一般にマスコミで言われております、例えば南海トラフが破壊した場合の力と、東海・東南海・南海地震が同時に起きたときの力とは格段的に違うわけがあります。

だから、ステージ1、ステージ2と、これを形に分けて1000年に1度の大きなものについて、じゃ、万全の対策がとれるのか、それとも東海・東南海・南海地震、これはもう予測はされないというショッキングなデータも出たんでありますが、それに備えて最低限やっていくべきじゃないかと。発災を防ぐことはできませんが、減災することはできます。そういう意味で、我々は堤防強化もできるところは国にお願いをし、県でできることは県にしっかりお願いをしながら、住民意識をこれから高めてまいりたい、こんなことを思っておりますので、これは精神論ではありません。物質論もありますので、これも議員各位も防災リーダーの講習も済まれたそうでありますので、またいろんなところでその力を発揮いただけると、ありがたいのかな、こんなことを思っております。

避難場所についてのご質問もいただきました。このことにつきましては、蟹江町といたしましては、今、9事業者11棟に緊急避難場所のお願いを正式にしてございますが、それぞれ町内会単位でお願いがされていると聞いております。やはりプライバシーのことがございますので、表向きに開放するというわけには、なかなかまいらんというのが実情でありますけれども、それぞれのお立場でお話に行きますとですね、地域のことでしたら、オーケーですよということと言われる方がたくさんお見えになるということを知っておりますので、これもまた自助、共助の中でしっかりと話し合いをしていただけるのがありがたいというふうに思っております。

特に、我々ができることにつきましては、日光川の悪水土地改良区におきましては、排水機場の整備をするのはもちろんでありますけれども、排水機場の上ですとね、避難階段をつけるということも、県にお願いをしてあります。既に、一部の排水機場では、もう避難階段が設置をされたところがございます。

蟹江町といたしましても、近々起工式を行います鍋蓋の二期地区の排水機場の上に避難所をつける。県の予算、85%ございますが、これをつける予定になっております。また、名古屋市との話し合いの中で、また河村市長ともお話をしなきゃいけません、県の施設であります排水機場、蟹江川排水機場の上に避難所を設けるべく階段の設置を県にお願いをしているわけでありまして。この費用負担につきましては、いろいろあるわけでありまして、あの地域にお住まいの南陽地区の皆様、そして舟入地区、一番低い地域にお住まいの弥富市の方も含めてでありますけれども、避難ができれば、横断的な話し合いの中で、これからも避難場所の確保をしてまいりたいというふうに思っております。また、随時企業の方には、これから避難場所の提供をしていただけるということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、食料品、水や電気、ガスのライフラインにつきましてはの確保であります。

このことにつきましても、下水対応型のトイレ、これがもう一番叫ばれておりまして、このことにつきましては、実は下水の進捗状況に合わせまして23年度、これはもう議会で既に

発表させていただいておりますけども、蟹江小学校に下水対応型の簡易トイレとしては8基、それから蟹江中学校に24年度には9基、26年度、これは蟹江町役場に下水道が完備をされる予定であります、これはあくまで予定であります、ここに7基、そして、近隣の学戸小学校にも7基ということで、一応予定はしてございます。設置は未定でありますけども、下水道進捗状況に合わせながら、この下水型対応の簡易トイレは、これからしっかりやっていきたいなと思っております。

また、仮設トイレは言うに及ばずですね、このことにつきましては、避難所で私も地域を見てまいりまして、トイレの重要性はしっかりと認識をしておりますので、このことにつきましては、もう今、既に簡易トイレを40基完備をしておりますし、これも災害時の下水道対応トイレとともども活躍するのではないかと、活躍するを願うわけでありませんが、これからも必要に応じてふやしてまいりたいなというふうに思っております。

また、水、食料品につきましても、3日間の用意だと言っておったのが、今回の対応で7日間——1週間ぐらいの備蓄を持ってくださいよということもございますので、我々自治体でできることにつきましては、災害応援協定の近隣の自治体のこともございますが、いろんなところで対応してまいりたい。また、うちも給食センター持っております。これも1回で大体1,000食対応できるような自家発電装置もついておりますので、これからもまた充実に向けて、しっかり前に進んでまいりたいというふうに考えております。

それから、緊急のいわゆる要援護者——高齢者、障害者、外国人、乳児の支援はどうなんだ。この強化をしてくださいということで、これもやらせていただきたいというふうに思っております。特に、これプライバシーのことでありますので、一部団地、それから一部団体の方にはですね、要援護者の避難訓練をもう今、既にさせていただいております。

また、防災運動会と称して、いわゆる災害弱者のための担架、それからいろんな施策も、今現実に地域の訓練として、運動会という形ではありますけども、訓練としてやっていただいておりますので、名簿の作成というのは、なかなか地域がしっかり把握をしていないとですね、蟹江町独自で名簿をつくるというのも、個人情報の問題等々もひっかかってくる場合もありますけども、ただ、平成18年の9月にですね、蟹江町災害時の要援護者支援体制マニュアルをつくらさせていただきました。このことにつきましても、今後、新たに名簿の作成も必要とあればですね、当然やっていかなきゃいけないこともありますし、臨機応変、これも希望される方がありましたら、しっかりと対応してやっていきたいなと。やっぱりこれは家族の同意等々も要りますので、大変メンタルな部分もございますから、またご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、総合支援のネットワークをしっかりと広げてまいり、情報の共有をこれから図ってまいりたい。それによって、各町内会への支援もこれからもお願いをするということになると思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

災害ネットワークについては、これは町内会に対する支援を求めているわけでありまして、特に日ごろからのそういう訓練だとか、日ごろからの情報交換が必要でありますので、今後とも、先ほど言いましたように、町内会への支援、そして町内会への情報の開示等々も含めて、町としては対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

ちょっと重複をする答弁になりますけれども、地域の防災力の向上に向けてのリーダーの養成、先ほどまさにお話をいたしました24年度の昨年度でありますね、松本議員が防災リーダーの資格を取られました。今、蟹江町で29の方が防災リーダーの資格を取っているというふうに聞いております。また、防災ボランティアコーディネーターの方も、それぞれ45名お見えになりまして、毎年5名程度着実にふえているということもございます。そして、その防災リーダーの方がですね、それぞれの地域で行われます防災運動会だとか、それから防災講習会だとか、それから各種大会に自主的に参加をいただき、そこでお顔を合わすことが、このごろ多いわけではありますけれども、大変ご苦労をかけておるわけではあります。

今後ともそういう方々をしっかり支援をしながら、町といたしましても、皆さんの地域の地域力をこれから高めてまいりたいな、こんなことを思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

また、蟹江町の防災計画の全面改定につきましては、5月30日に、この前発表がありました。県の防災会議第1回でありますけれども、これにつきましては、また来年度、これは県独自でありますけれども、2回目が発表される予定でありますけれども、多分これ26年度になってしまうのではないのかな。それによって、また被害想定が変わってくるやに思います。実際26年の6月というふうに聞いておりますけれども、早くなるかもわかりません。それに蟹江町もその状況をしっかり見ながら、また町民の皆さんに周知をしていきたいな、このように考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

あと地域防災計画の見直しと女性の防災対策でございます。

まさに、女性の方の対応がおくれておるのではないのかなということをお先ほど指摘をいただきました。ハード、ソフト面につきましても、今後、考えていかなきゃならない部分がたくさんあると思っておりますけれども、25年の防災計画に反映させるとともにですね、相当、先ほど言いましたように、女性専用の干し物だとか更衣、授乳だとかいろいろございます。ある意味、非常にメンタルな部分がたくさんございますので、女性専用の避難所の確保だとか、それから女性に対する配慮、そういう避難所を運営できるような、そんな配慮をこれからも進めてまいりたいなと、こんなことを追加をさせていただきましたので、よろしく願いしたいと思っております。

また、防災会議の中にですね、今度、蟹江防災・減災の会の会長さんを入れさせていただきました。今後、女性の方のですね、そういう団体の方もこの防災会議の中に入っていた

いて、女性側の意見もしっかり聞いて、いろんな事情をこれからランダムにとっていってですね、防災会議をより充実できるものにしていききたいな、こんなことを思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答弁漏れ等々ありましたら、またご指摘をいただければ、ありがたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 高阪康彦君

再質問は午後からの会議にいたしたいと思ひます。

暫時休憩をいたします。

午後1時から再開をいたします。

(午後 0時00分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に続き、会議を開きます。

松本正美君、残り時間5分です。

○1番 松本正美君

残り時間が5分ということであります。

町長のほうから、午前中に丁寧な答弁いただきましてありがとうございます。私のほうから5分ということですので、再度ちょっと確認しながらお話ししたいと思ひます。

まず、協働のまちづくりの中にですね、これからルールや、そういうまちづくりを検討されるということでありますが、地域コミュニティの中におきまして、協働のまちづくりの中にですね、安定的、またそうした継続的にやっっていこうとすれば、若者の力というのが今後必要になってくるんじゃないかなと思ひわけなんですね。蟹江町、どこ見てもですね、若者が頑張っているという、消防団とか、またそういう商工会だとか、そういうところでは頑張ってみえる方はよくお見かけするわけなんですけど、これから蟹江町にとってもですね、高齢化、また少子化、そうした若者の力が今後、必要になってくると思ひわけなんですね。

特に、町長が「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち 蟹江」と、このようによく言われるわけなんですけど、住み続けたい町を実現するためにもですね、若者の人材育成、またリーダー育成は今後不可欠でないかなと、必要ではないかなと、このように思ひわけですね。そして、蟹江町の10年後、また20年後を本当に蟹江町のまちづくりのために、若者が次の時代のリーダーとして頑張っっていっていただけるようなまちづくりというのは、今後、必要ではないかなと、このように思ひます。

そういう意味では、こうした行政のほうからですね、若者に対する仕掛けをですね、こ

のまちづくりの中で行っていただきたいなど、このように思いますが、この点もちよっと後でお話を聞きたいと思います。

また、防災にも関係しますが、蟹高の跡地を今度、購入されるということになるわけなんですけど、そうしたときにですね、防災の拠点でもあるし、教育の拠点でもあると、このように言われとるわけなんですけど、そうした各種のリーダーの養成機関というか、そうした窓口をここに作っていただいていますね、防災だとか、また防犯だとか、各種リーダーの育成のところが場所にしていただきたいなど、このように思うわけなんです。そして、まちづくりのリーダーを養成していただいて、今後ですね、蟹江町にとって、リーダーが高齢化してきたときにですね、若い人が次に続いているというような、そういうすばらしい町になるように取り組んでいただきたいなど、このように思うわけです。この点もよろしく願いいたします。

まず2点、お聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

先ほどの協働のまちづくりの中でお話をさせていただきました。住民自治条例、まちづくり条例をつくればいいというものではないというふうには考えております。先ほど来、黒川議員、そして安藤議員にもご説明を差し上げましたし、松本議員にもご答弁を差し上げましたが、やはりまちづくりは人づくりでありまして、まさにルールはつくるんだけど、それをやっぱりみんなで一緒にやらなければ、何の意味もない。仏つくって魂入れずでは、何もならないということは、もうこれ事実であります。

そんな中で、まちづくりにはやっぱり地域コミュニティの力も必要ですし、まさに今、松本議員がおっしゃったように、若者の力は不可欠であります。そういう意味で、今、事例に出されました消防団、そして今、蟹江町には商工会の青年部、観光部、こういうのがございます。それぞれのいろんな団体の中にもお祭り、それから鼓笛保存会、それからそれぞれの集まりの中にも若い方々はたくさんお見えでございます。ただし、それを束ねる、ひよっとすると、リーダーが不足しているのではないのかなという、そんな感じはいたします。

ですから、本日、蟹江町にお見えになります本当に14人の議会議員の皆様方、地域の中心的存在でございますので、特に松本議員におかれましては、2番目の質問でありますその防災リーダーの養成も含めて資格も取っておみえでございますので、その先駆者としてやっていただけるとありがたいと思います。

地域の活性化というのは、若者だけではできません。若者、よそ者、そしてばか者がいるというのは言われております。誰がそのものになるかは別として、地域力というのは、やっぱりその地域に住んでいる皆さんの力の集合体だというふうに考えておりますので、今後、ニューリーダーをつくるためにも、キラッと明るい町が見えるためにも、それぞれの組織の中で、こういうリーダーを育てていくというのは不可欠であると思いますので、力を注いで

まいりたいというふうに思っております。

2番目であります。

防災の件、蟹江高校跡地の件であります。

これも教育施設に基本的に使わさせていただきますか、当然、地域の避難所、それから地域の防災の拠点になるのは事実であります。1棟だけ、校舎を残しますので、2階、3階、4階を使うことができます。先ほど来、ご指摘をいただいております防災リーダーの養成、それから防災ボランティアコーディネーターも含めてですね、講習会でも開かれれば、一番ありがたいのかな。毎年5名ずつふえているという状況の中で、この多ければ多いほど、やはりリーダーというものはいいもんでありますので、ある意味、そういう若い人の力をここにも結集していただいて、地域の防災力、地域力をしっかり高めてまいる、そういう施策に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○1番 松本正美君

どうか若者の育成ということで、ちょっとひとつしっかり取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それとですね、子育て支援事業のほうなんですけど、国の子育て支援関連法案が通ったわけなんですけど、いずれにしても、子育ての支援事業の計画に取り組んでいかれる中に、今、昼までのご答弁にも、子育て会議ということをお話をいただいたわけなんですけど、今後ですね、形がどういう形になっていくかわからないわけなんですけど、一応、そういう方向で決まるとるわけなんですけど、特に、午前中もお話がありましたが、学童保育の受け入れということでお話があったわけなんですけど、この支援法によるとですね、4年生から6年生まで拡大されるということで、前議会のときもお話をさせていただいたわけなんですけど、本町には施設的にも非常に受け入れがたいという部分もあるわけなんですけど、そうしたこともですね、今後、やっぱり考えていかなきゃいけない部分もあるんじゃないかなと思います。

そういう意味でですね、子育て会議の中でも、そういったことを踏まえてですね、しっかり今後の蟹江町の子育てのニーズに対する、その取り組みについても、しっかり議論をしていただけるような子育て会議にさせていただきたいなと、このように思います。よろしく願いいたします。

それと、最後ですね、防災のほうの関係でお話をさせていただきます。

愛知県がこの5月30日に、南海トラフのデータを出されたわけなんですけど、非常にこれ見ると、恐ろしいようなデータにはなるとるわけなんですけど、いずれにしてもですね、防災の基本は自分の命は自分が守ることが原点になってますので、特に蟹江町においてはですね、津波よりしか、むしろ耐震のほうをしっかりと、また家具の転倒防止をしっかりと、まず自分の命を守ることが大事だということを言われておるわけなんですけど、防災の

学習会に行っても、そういうお話を各大学の先生にお話をお聞きするわけなんですけど、蟹江町としても、これから全面的な見直しをされる中に、特に水とか食料は、今までは3日分は用意しなさいよというようなお話あったわけなんですけど、これからは1週間ぐらいは用意していかなきゃいけないだとか、そういうことも出てきているわけなんです。

それで、そういった意味では、水だとか食料は本当に大丈夫なのだろうかということも考えられるわけなんです。今、全国的でもですね、地域の防災訓練の中にですね……

○議長 高阪康彦君

松本君、時間をオーバーしておりますので……。

○1番 松本正美君

すみません、すぐ終わります。

消火栓を利用した取り組みが、水を利用した取り組みが行われています。この点についてお聞きしたいと思います。それで終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

防災に関して、水の確保、食料の確保の点でございます。

水につきましてはですね、ご存じのごとく、蟹江町は水道局を持っておりましてPCタンク、コンクリートのタンクを持っております。4つあるうちの1つがですね、地震が来ますと、自動的に遮断する自動遮断弁を備えておりまして、その1つ、8割程度入っておると予定をいたしますと、大体蟹江町人口で、大ざっぱでありますけど、20日間弱程度の水の確保はできるようには実はなっております。それとまた別にですね、飲料水をそれぞれの防災施設に蓄えておりますので、水の心配は決してしておりません。

ただ、これは公的な備えでありますので、まずご自分で最低3日の食料、もしくは7日間きちっと抑えていただくということが必要であるというふうに考えております。

避難場所につきましても、先ほどいろいろな議員の方にお話をしましたが、まず自分たちは、今、自分たちの住んでいる場所をしっかりと把握をしながら、何か事が起きたときには、連絡をどうするんだ、それでどこへ避難をするんだ、そしてどこでどういうことをするんだということを家族の中で、しっかり平生、話し合いながら、家族のみならず、隣近所、そしてグループで話し合っ、それぞれ情報を共有していくということが一番必要である。それがまさに自助、共助、そして最終的には、地方公共団体の助けの公助ということになりますので、それだけをしっかりと、今回のこの防災会議で出た結果を踏まえながら、町民の皆さんに意識をつけていただくべく、お願いをしたいところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長 高阪康彦君

以上で松本正美君の質問を終わります。

続いて、4番 清新代表 佐藤茂君の質問を許可します。

佐藤茂君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○5番 佐藤 茂君

5番 佐藤茂です。清新を代表して質問させていただきます。

また、最後の質問者でありますので、質問が重複しますが、よろしく願います。

まず、下水道事業についてお願いしたいと思います。

下水道事業は、長い年月と建設には多額の費用がかかるわけでありますが、私の知るところによると、北は藤丸団地から南は近鉄線まで、おおむね整備が進んでおり、今後は蟹江川西を進めていくと、所信で言われましたが、富吉地区、新蟹江地区への下水道整備はいつごろになりますか。また、接続率も気になりますが、整備が進んでいるところの接続率は何%でしょうか。そして、今後接続率を上げるのは、何%を目標にされているのか。また先ほど申しました富吉地区ですが、富吉地区は水道が海部南部水道企業となっております。料金はどのような設定をされますか、お尋ねします。

次に、消防及び消防団活動についてお尋ねします。

まず、消防車は、私が消防団に入っているころとは違い、随分立派な消防車になっております。火災等があった場合でも、安心しております。しかし、消防団員の人数確保についてはと申しますと、昔と余り変わらず、皆さん大変苦勞されているようにお聞きしております。団員の人数は、有事の際にはどうしても必要になってくるわけであります。所信表明の中で、2年前に東北大地震があり、そのために東海地震、東南海地震、南海地震の3連動地震が心配されており、また、昨今のゲリラ豪雨による河川の氾濫等も心配されております。

そのために、消防団というものは、地域における消防・防災のリーダーとして大変重要な役割を果たすと言われておりますが、その消防団員勧誘に皆さん苦勞されています。そこで、一つ提案がありますが、団員確保のために女性の団員の勧誘はどうでしょうか。過去に女性の団員も四、五人、お見えになったようですが、いかがだったでしょうか。やはり男ばかりの世界でありますので、その中に1人、2人いたぐらいでは、かえってやりにくいかもかもしれません。それでも、やってみる価値はあるかと思えます。

消防庁でも、女性消防団員入団促進キャンペーンイベント等を開催しております。また、蟹江町でも、ことしの9月に女性消防団員についての講演会があるようです。全国にもたくさんの消防女性団員もお見えになります。そして、その活動方法としては、いろいろな方法があるかと思えますが、男性と女性とは違う働き方もあるかと思えます。

例えば、消防団のPR活動、また高齢者世帯の防火訪問など、各分団に入るのではなく、別に女性だけの団編成など、ほかの方法もあるかと思えますが、ご検討されるようなお気持ちはありますか、お尋ねします。

次に、防災事業について、海拔ゼロメートル以下の地域において、災害時の対策について

お尋ねします。

先般、新聞で地震予知は困難であると発表されました。そして、公助、共助ではなく、自助、つまり自分で判断し、自分で守りなさいということでもあります。そして、家庭の備蓄は1週間分以上用意しなさいということです。また、蟹江町は、震災により、100人ほどの方々がなくなるであろうと予測されました。また、浸水に関しては、蟹江町は出ておりませんでした。とりあえず堤防は壊れないということでしたが、これを受けて、蟹江町としては、どのように防災に向けて準備を進めていくのか、本当に大変なことだと改めて思ったわけでもあります。

さて、所信表明の中で、被災時の避難生活を想定した介護食、また離乳食の準備を図ると言われておりますが、当然のことですが、避難食、また水も絶対に必要であります。国は個人で1週間以上の備蓄が必要と言っておりますが、果たして非常時にそれを持って逃げられるのか。また、家にいなければ、当然持ち出しは不可能であります。それゆえ、避難所にはそれなりの水と非常食が絶対に必要ではないかと思えます。

そこでお聞きしたいと思えます。今現在、どれぐらいの食料の備蓄があるのか、また水はどうなのか。3月議会の折に、貯蔵タンクが必要ではないかという質問がありましたが、それも再度どのようにお考えかをお聞きしたいと思えます。また、簡易トイレなど何個保有されているのか。そして、標高サインが電柱に張り出されましたが、少しわかりづらいかなど、このように思えます。

伊勢湾台風時に出されました「この位置がゼロメートル」というものが、私どもの記憶に残っておりますゆえ、勘違いしてしまいます。これについても、少しお考えをお聞きしたいと思えます。よろしく願いいたします。

次に、駐輪場整備事業についてお尋ねします。

駐輪場につきましては、昨年度、公益法人との連携によりつくることになり、そして、本年度8月に、近鉄駅前駐輪場、そして、10月には近鉄駅北駐輪場ができますが、大変早くできることになり、これからは放置自転車、そして飽和状態であったことも解消されるかと思うわけでもあります。もし結果がよければ、JR蟹江駅、近鉄富吉駅にも、公益法人による駐輪場をつくるお考えはありますか、お聞きしたいと思えます。

次に、市街地整備事業について、海拔ゼロメートル以下の地域をどのように開発していくのか、お聞きしたいと思えます。

所信表明の中で、新市街地として近鉄富吉駅南の地区を進めていくと言われておりますが、先ほど防災のところで言いましたが、地震が起き、津波が来るぞと言われており、また標高サインが張り出され、その標高サインは、この地は「マイナス2.4メートルです」と出ています。この地をどのように開発すればいいのか、悩んでおります。今回、旧蟹江高校を買うことができ、これは蟹江町にとっても、また地域の方々にとっても、大変喜ばしいことであ

ります。

そして、この地を開発しなければならないことは十分わかっておりますが、地域の方々も開発することに賛成される方は大勢お見えです。しかし、開発に当たっては、慎重に考える必要があらうかと思えます。そこで、町は全体計画を立てるプランはどれぐらいの時間、あるいは目標を持っておみえですか、全体像をお示してください。

また、昨年度、一般質問で市街化とは何かということをお聞きさせていただきました。そのときに、市街化には区画整理が必要だとお聞きしております。区画整理するに当たっては、これもまた大変難しいことであると聞いております。地権者が、また減歩がというように難しいかと思えますが、しかし、まずこの地をどのように開発していけば、どのようにしたら地域の方々、そして新しく開発され、この地に住まわれる方々がいかに安心して暮らしていくことができるか。まず、そこから始めなければならないように思いますが、町長のお考えはいかがでしょう。

続いて最後に、農業振興事業についてお尋ねします。

安倍総理がTPPに参加すると言われ、今現在、各国と話し合いをされていますが、そして国益は守ると言っているわけですが、新聞、週刊誌等を読んでおられますと、日本の言い分は通らないだろうと言われております。そして、総理は農家の収入を10年で倍にすると言っておられます。しかし、我々の農家では、あり得ない話だと思っております。蟹江町においては、地権者の土地がばらばらでまとまったところが少ないわけでありまして、1カ所にまとめていけば、耕作も早く済み、経費も安くなるでしょうが、蟹江町には、そんなところは大変少ないわけでありまして、農家の方々が話し合い、農地を1カ所にまとめて、共同で耕作すれば、少しは楽になるかと思えますが、現状では、それも大変難しいかと思えます。

そこで、町長にお尋ねします。これからの蟹江町の農業に対して、どのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

以上、これで私の代表質問を終わります。どうもありがとうございました。

(5番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、佐藤議員の質問にお答えをしたいと思います。

答弁漏れ等々ございましたら、またご指摘をいただくとありがたいと思えます。

まず、1問目のですね、下水道事業についてのお尋ねであります。

議員おっしゃってみえるように、大変長い年月と建設には多額の費用がかかる、そのとおりでありまして、計画から既にもう10年以上、供用開始からも既に5年はたっているわけでありまして、全体計画としてはほぼ30年、総事業費は260億円を当初は予定をしてスタートをしておるのも事実であります。

そんな中で、平成21年度から供用開始をいたしまして、ちょうど今、整備が終わっており

ます駅北の区画整理事業の市街地をスタートといたしまして、徐々に南下をし、今現在は近鉄の南のほうへ、蟹江中学校の周辺、そして、蟹江川のすぐ東の地域のところまでの県のパイプラインはすっかり通ってきております。蟹江川の下を通過して、学戸地区の南、本町分との境のところにも、今、県のパイプが通ってきておりますので、今度そこらよいよ北の源才分区、こちら役場の方向に向かってスタートするというふうに考えていただけるとありがたいというふうに思います。

供用開始から始まってですね、今現在、供用面積等々もございますけども、ほぼ1万1,000人ぐらいの方が供用開始をしておみえになります。25年度現在、接続が進んでいる部分ですね、これが人数でいきますと、大体8,000人ぐらいの方が供用開始をしているところで、接続率が61.5%という、高い接続率を蟹江町示しておりますので、ほかからするとですね、非常に驚異的な数字だというふうに言われております。ただ、驚異的な数字と言われましても、当然、我々これ下水道事業を進めていく上に、国・県の補助金はもとよりでありますけども、皆さんからいただく、いわゆる受益者の負担割、そして、下水の使用料によって、これから運営をしていかなきゃいけませんので、補助率をどんどん上げていかなきゃなりません。

平均では25%、30%の接続率だというふうにおっしゃってみえましたが、それをやっておりますと、公債費比率がどんどん上がってですね、次に延伸をしようと思っても、計画が成り立たないというのが、全国的な下水道の普及状況だというふうに考えております。蟹江町の場合は、本当に皆様方の協力のおかげで、今現在で61.5%ということで、非常にありがたいなと思っております。これは接続率であります。ただ、計画といたしましては、平成30年までに西尾張中央道のこの一帯まで何とかいけないうかな、こんなことを今、考えてきております。

ご質問のですね、富吉地区はどうなんだということでもあります。ご存じのように、公共下水道事業というのは、蟹江町単独でやっているわけではありません。4市2町1村、日光川流域下水道の計画ということで、飛島村につきましては、これは公共下水道には実は頼っておりませんで、ここは農業集落排水事業で今、整備をされております。しかしながら、最終的に公共につなぐ可能性としては、これから十分考えられるということで、全国的にも農業集落排水事業のポンプの維持費等々が非常に今、切迫している状況が日本全国ございますので、最終的には多分流域下水道につながれるんじゃないかと、そんなことで、今現在、負担金の中には飛島村は今実は入ってきております。

本町といたしまして、先ほど言いましたように、平成21年度に供用開始をいたしまして、23年度末、この末で下水道の普及率は海部郡で一番高うございまして31.2%、3万6,500人の人口のうちの数字でいくと、1万1,400の方が、実は供用開始いただいているという認識をしていただけるとありがたいと思います。

接続率は、先ほど言いましたように61%、これはもう驚異的な数字で、これからもこれを維持していきたいんですが、やっぱり場所場所によっては、なかなかつないでいただけない方がありますので、大変なのかなということは、実は思っております。

今後ですね、蟹江川から東の地域、今度、西の地域に進みまして、日光川のいわゆる西地域にあります富吉地区、それとその国道1号線の南、今後、市街化計画が進まれていく地域も含めてでありますけども、蟹江川からの県のパイプの延伸は、これでもうないというふうを考えておりますので、逆に愛西市のほうで進めていただいております県の計画、これを一日も早く進めてほしいということで、要望活動に今も行っておる次第であります。

これもですね、富吉のほうはマンションたくさんございますし、つないでいただければ一番ありがたいと思いますし、まだ地域の議員さんからは、富吉のほう、早くやっていただけないかという要望もお伺いをいたしておりますので、そのことも含めて、県のほうに幹線道路の主をつくっていただかないとつなげませんので、それを一日も早くお願いするというところで、要望活動をこれから行っていきたいなというふうに思っております。

ただですね、どう考えても、これ社会資本整備総合交付金という総合計画の中でやっているわけでありまして、実際、我々が毎年毎年、国に交付金の要望をしておりますが、要望額の7割から7割ちょっとぐらいの実は交付しかございません。この状態が続きますと、我々の計画自身がどうなっていくかということも、ちょっと非常に心配な状況になっております。先ほど言いましたように、日光川流域下水道推進協議会、会長が津島市になっておりますので、我々、津島市の市長とともどもですね、国交省、そして総務省、それと下水道局、この部局へ直接行ってですね、議員さんも含めまして、陳情活動にまた今年度も行ってまいりたいなというふうに思っております。

いずれにしても、大変お金のかかる事業でありますので、慎重かつスピーディーに進めたいということがございますから、財政状況を見て、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと南部水道の料金の件につきましては、これは水道料金のご存じのごとく、基本料金若干、南水とは違います。使うところの段階によって高い安いがありますけど、平均的に南水はやっぱり高い位置づけになっておりますので、大変申しわけなく思ひますけども、これもやっぱり過去等のいろいろな経緯がありますので、ご理解をいただきたい。

ただ、下水道をやるに当たりましてですね、今現在、水明台地区、名古屋に隣接しているところでは、既に名古屋市の公共下水道が来ておりますので、そこに今、接続をしております。下水道料金としては、蟹江町の受益の料金でいただいておりますので、仮に富吉のほうで下水道料金が発生しても、下水道料金については、決して高いわけではありません。ただし、水道料金については、何度も申し上げますように、海部南部水道になっておりますので、これは若干変えるわけにはまいらない。これだけをご理解をいただければありがたいという

ふうに思います。

2番目であります。

消防と、それから消防団活動についてでございます。

佐藤議員も消防団、そしてラッパ隊長、いろいろ兼務をされて大変ご苦労さまでございます。私も11年間、消防団に従事をしてまいりました。そのときから危惧をされておりましたが、その当時は10個分団、258人の団員数を数えておりました、県下でいってもあれですけども、全国的に消防団が、その当時ですよ、大体200万人前後、180万人ぐらいだっただけでございましたね、今はそれが80万人から90万人の間を推移しているというふう聞いております。

そんな中で、当蟹江町もプロジェクト21ということ、ちょうど私が分団長をやっているときに、機構改革がありまして、8個分団、187人に機構変更がございます。ただし、協力団員が40名おりますので、それを入れると若干ふえます。ただ、平均年齢が確実に上がってきておりました、うちでお仕事してみえる方が非常に少ないということで、社会人、会社の方がそれに従事をしているということもございますので、非常に人手不足になっているのも事実であります。特に、町内にお見えになる方より、町外に勤めてみえる方が多いということも、非常に悩みの種ということも聞いております。

ご質問のですね、女性消防団員の勧誘につきましては、これは我々のほうとしても積極的にこれからやっておこうということは、数年前から考えておりました。実際ですね、平成15年、16年、18年前後には皆さん退団をされてしまったんですが、ピーク時では6人の女性団員の方が在籍をしておったのも、佐藤議員はご承知おきいただいているというふうに思います。

今後ですね、それぞれの役割がございますので、私も女性団員の勧誘について、それぞれの分団長さん、そして消防署についても、これは進めていかなきゃいけないということがございます。ご指摘をいただきましたように、ことしですね、9月の7日であります。もうこれ日時は決まっておりますけども、東京都の赤羽消防団というところの消防副団長さん、女性の方でありますけども、この方の講演を予定をしておりました、「サラリーマン団員の有効な活用方法」、これまだ演題は未定でありますけども、講演会を予定をしております。これ名古屋市のほうやられて、非常に効果があったということを聞いておりますので、これを中川消防の関係の方が情報をいただきまして、蟹江町もそういうことを一遍やってみようじゃないかということで、今回9月にこういう講演会をやるということを決定いたしました。

今後ですね、消防団員活動の誘致も含めて女性の消防団の誘致活動も、これから力強く進めてまいりたいと思っておりますので、議員さんにもお力添えいただけるとありがたいというふうに思っております。

ちなみにですね、愛知県の女性消防団員、24年の10月1日現在、512人であります。断トツに名古屋市が多いわけでありますが、そのうち名古屋が342人、あとはほとんど1桁、中で多いのはみよし市の50名ということで、ほとんどが10名以下という状況になっております。こんな状況を見てもですね、女性の参画もこれからどんどんふやしていきたい。そして、先ほど言いましたように、女性でなければわからない、いろんなプライバシーの問題等々もございまして、仮に発災があった場合、あっちゃいけないことですが、あったときには、大変強い力になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、蟹江町としても、どんどん前に推し進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

3番目の防災事業についてのご質問であります。

防災につきましては、先ほど来、3人の議員の皆様方からそれぞれ国の防災会議、県の5月30日に行われました防災会議の内容について、町といたしましても、2カ年かけてこれから業務の継続計画というのか、BCPと言っておりますけども、それを策定をしていかなくちゃいけません。また、来年度また県単独で行われますその会議において、新たな防災計画が示されるというふうに考えております。町独自といたしましては、実際100人程度の方がまた余分に亡くなられるんじゃないかなとか、それから液状化によって、またいろんな新たな被害が出るんじゃないかなとか、いろんなことが想定をされておりますが、蟹江町といたしましては、一つの指針をつくるべく26年——来年度に出ます新たな防災会議の結果を踏まえながら、きちっとした指針をつくってまいりたいというふうに考えております。

そこでご質問いただきました水の備蓄と食料の備蓄であります。水の備蓄につきましては、先ほど来、松本議員のときにもお話をいたしました。蟹江町は水道局にPCタンクを持っておりまして、大体1人1日3リッター必要だというふうに言われておりますので、20日程度のPCタンクには余分がございまして。

あと、ほかの一般質問でもいただきました。至るところに防災貯水槽だとかがございまして、町内にはたしか119、語呂がいいんですけども、その防火水槽が今ございまして。それを使うこともできますし、実際、耐震性がみんなありますので、そういうものを利用することもできます。また、PCタンクを中央道の西の地域に設置したらどうだという要望もいただいておりますが、それも真摯に今後も考えさせていただきますが、今現在ある蟹江町の水の確保につきましては、100%十分かという、いろんな問題があるかもわかりませんが、今のところの状況でいえば、多分満たされているのではないかと。保存水につきましても、1万リットル、これ用意しておりますので、大丈夫でないのかなというふうに思っておりますし、小・中学校のプール等々もございまして、これも浄化装置も今、6基、7基、準備しております。それも十分使っていただけたらと思いますので、水の確保は十分だというふうに考えております。

ただ、食料につきましては、大体1人1回分、4万食を今、備蓄しているわけですが、これにつきましては、防災計画に従いまして、1日1人が3日間ではなくて1週間分用意しろということをおっしゃっておりますので、今後ですね、また議員の皆様方にお示しをして、もう少し食料確保もふやしたほうがいいのではないかとこの考え方も持っておりますので、また今後、頑張っただけでもやってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、駐輪場整備のことです。

今現在、蟹江町の近鉄蟹江駅の中では、駐輪場の整備を行っております。このことにつきましては、8月、10月の供用開始ということで、報告をさせていただいておりますが、ほかではどうだということになります。特に、近鉄の駅のあります富吉駅、富吉駅の南側、これは余り混雑はしていませんが、北側については、非常にとめ方が煩雑な場合がちょこちょこ見受けられます。ただ、使用状況を見てみますと、ほとんどが愛西市の方であるというふうに理解をしております。

このことにつきまして、前市長さんともお話をしたことがありますが、きちっと調査をしたことはありませんが、大まかそうであろうと。ただ、今後、駐輪場を整備するに当たっても、これも愛西市の方、愛西市の土地も入っておりますので、これもやはり愛西のほうと調整をする必要があると思いますので、今後、駐輪場の整備が終わりましたら、その状況も見据えて、また今後の整備の進捗も考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、新市街地整備事業についてです。

これは、特に標高サインの標示についてご指摘をいただきました。

このことは、先般もですね、高齢者の集まりのときに、若干の方からご指摘をいただきました。標高サインが見づらいのではないのかと。ラインをつけた、そこの目線の高さが何メートルと書いてあるので、地面の高さがもっと低いんじゃないかという、そんな捉え方をされている町民の方がお見えになると聞いております。このことについてもですね、ちょっと担当には話をいたしました、何ができるか、どういう補足ができるかということも含めて、今後考えさせていただきます。ただ、基準では、あのやり方が一番いいのかなと思いましたが、そんなご質問が多いとですね、ちょっとこれもあれかなと思うので、ちょっと考えさせていただきます。何かあるかもわかりませんので、ご理解ください。

あと、旧蟹江高校の問題とともども地域の市街化について、特に佐藤議員はその地域の担当でございますので、今後、一番ナーバスな問題になります。標高マイナス2メートルということで、今後、市街化を整備していく上では、ちょっと心配だということですが、海部郡全体を考えていただきますと、実は飛島村、それから弥富、もっと低いところ、たくさんあるわけです。JR蟹江駅も決してゼロではありません。ゼロメートル以下であります。この海部郡全体がそういう状況になっておる段階の中で、決してそれを表面に皆さ

ん出したことによって、地価に影響があるとかということも、若干申される方もおるかもわかりませんが、今この中で先人がいろんな開拓をしてきたわけでありまして。今後このマイナスゼロメートルという以下のこの地域をいかに開拓していくかが我々の知恵であります。

ある意味、湛水防除事業に力を入れていったり、排水機の維持管理もしっかりやっていく、そんな中できちっとした市街地を形成していくのが一番やり方としては正解ではないのかなと。特に、41ヘクタールぐらいある、あの地域の開発については、今後、蟹江高校跡地も含めて、これをしっかり一体で考えていかなきゃいけないと思います。ただ、何度も言うておりますように、地域の地権者の方、地域の事業主の皆さん方にご理解をいただかないと、これもできません。

質問の中に、減歩という言葉がございましたが、かつて土地改良事業でもってきちっとした升目に農地が整備をされました。農振地域は別として、市街化調整区域をこれからどう市街化していくかという問題については、勉強会等々を通じながら、また、佐藤議員も中にしっかり入っていただいて、新しいリーダーシップをとっていただければありがたいと思いますし、これは我々からのお願いであります。

地域の皆さんのやっぱり安心・安全、やっぱりリーダー、先ほどの答弁の中でもありましたニューリーダーをしっかり育てていただければいいのかな。そんな中で、これからの市街地整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

基本的には市街化整備は、特に水路については時間50ミリの対応で整備をしました。今度はずいぶん、ひょっとすると、時間50ミリの対応では不足なのかな、時間60ミリ、70ミリの対応も視野に入れながら、排水施設をつくっていかなきゃいけないというのもございます。また、あの地域はですね、この辺と違いまして、この源氏才勝地域と違いまして、実は宮田用水の導水管が中に入ってきておりますし、多分議員、心配しておみえになるのは、今後、あそこを整備するに当たって、今現在、ありますアスベスト管、そのアスベスト管の今、取りかえ工事が着々と北のほうから来ております。県の特特事業と言っておりますが、その進捗に備えながら、開発をしていかなきゃいけないと思っておりますが、多分ですね、特特事業のほうが先に来るのではないのかな、こんな感じをいたします。

どれくらいの期間をかけて整備をするんだという質問もあつたわけでありまして、大体駅北の区画整理事業がスタートから完了まで、27年度完了ということになりますと、ほぼ十四、五年かかってくるのではないのかな。早い時期で5年、6年で申請を終えて、実際事業に着手できるのが7年目から8年目が最速ではないのかと。ただし、地元地権者の意見をしっかり早くまとめていただいてですね、皆さんの同意が得られれば、もう少しスピード感ある整備ができると思いますけども、少なくとも10年、十数年の歳月はかかるのではないのかと思います。

その間、その地域がどうなっていくのかということも、しっかり見つつ考えていかなきゃ

いけないのかな。このことも視野に入れながら、今後、整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、最後の農業振興事業についてであります。

これ最後の質問であります。このことにつきまして、安倍総理が申し上げておりますTPPに参加するということでもあります。これ多難な船出になったというふうに、私も理解しておりますが、今後の計画といたしまして、国の言い分がその僕が言っているわけにはまいりませんので、ただはっきり言えるのは、この地域にマッチをした農業づくりは何であろうかということ、やっぱりこの地域しか考えられないというふうに思います。

20町歩まとめた農振地域というのは、そんなにたくさん10町歩以上あるところはありません、蟹江町に。本当に限られた地域で1次産業をやっておみえになるわけですが、今後ですね、1次産業だけではなくて、例えば1次産業を加工した1.5次産業だとか2次産業、そして生産から販売・管理までする、いわゆる国の言っております6次産業まで、独自にやっていただくような、そんな組織づくりをできるところはしていただく。できないところについては、別の方法でやっぱりしっかり自分の土地を管理していかなきゃいけないのかな、こんなことを思っています。

ただ、今、農地をこれからやられる担い手をこれから組織化していくことが一番いいのかな。ほとんどの今、農作地がですね、オペレーターによって、1人の方、2人の方によって管理をされている事実を考えますとですね、これからの農業政策というのは大変厳しいものがあると思いますが、大きな流れは今、そちらのほうに向かっております。ある意味、この蟹江町の農業政策にマッチするかどうかは、ちょっと私としては、不透明なところがありますけども、また今後のTPPの流れ、国の流れを、農業政策の流れをしっかりと見た上で、また我々もアドバイスができれば、またしっかりと勉強してやってまいりたいというふうに思っておりますので、答弁になったかどうかわかりませんが、TPPについては、その程度にさせていただけるとありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長 高阪康彦君

佐藤茂君、残り18分です。

○5番 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

先ほど、町長さん言われました下水道事業のことでございますけど、先ほど富吉のほうには、まだちょっとなかなかわかりづらいというところがありましたけど、もし引かれた場合ですね、引かれるあれがあれば、前、町長さんとちょっとお話しさせていただいたときに、日光川をくぐるのか、また愛西市のほうから、北からこっちへ攻めてくるのかという話をちょっとされましたのが、その件のことについて、もう少し詳しくお話していただければあ

りがたいかなと思うんですが、よろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

先ほど申し上げましたとおり、県の幹線道路の計画といたしましては、愛西市から延びてくる主幹線、これを利用していただくのが一番いいというのか、それが主流の考え方であります。日光川の下を通るというのは考えておりません。どのみち、南のほうにいきますので、そちらのほうを一日も早く延伸していただくよう頑張っ、我々も申請をしていきたいなというように思っております。

グリーンハイツ等々大きな団地控えておりますので、一日も早くできるように、そうなりますと、例えば、今ここがですね、この源才地区、中央道からの西側地区の1,880世帯、第一学戸区画整理事業、第二学戸区画整理事業も含めてでありますけども、これが平成30年までを一応終了目標にしておりますけども、いろんな要因がございます。先ほど言いました国庫補助金、交付金が今7割程度しかおきてきておりませんので、当然ですよ、我々、事業者といたしましても、コストの削減、それから、これ国にも申し上げておりますけども、推進工法をやっておりますと、途中で推進機がとまったりですね、いろんな支障が今でもあるんですね。すると、非常に高いコストを使って今、やっております。ですから、ひょっとしたクイックプロジェクトとって、もっと表面を走る新しい工法ができるかもわかりませんし、我々としては、絶えずそういう情報を手に入れながら、コストを安くできて、できるだけ交付金が有効に使えるような、そんな手だてをこれからも頑張っ、やってまいります。今でもやっております。

開削工法ができれば、開削工法をしたいんですけども、当然、この辺は一番最深部で、県のパイプラインが最深15メートルのところをポンプアップをしている関係上で、非常に深いところを通っております。ある意味、町も五、六メートルのところを通ることになりますので、この辺は、県は五、六メートルのところ通ってますけども、それをやるのに当然推進工法が主流になります。非常に高いコストがかかりますので、できるだけ、交付金を見ながらやっていくんですけども、もしも富吉のほうのグリーンハイツのあのあたり、愛西市の幹線がですね、早く延びるということでしたら、途中から向こうのほうへ計画を延ばすことも、これもあり得ます。ただ、今の時点で、それはちょっとまだ答えいただいておりませんので、先ほど来から答弁してますように、そういう申し込みを一日も早くしていきたいな。

それはどうしてかといいますと、グリーンハイツというのは、たくさんの人口を抱えておる団地もございますし、今後、国道1号線の南側が市街化に整備されるであろうことを考えたときには、そちらを優先することも、これはやぶさかじゃないということで考えていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○5番 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

次に、消防団員の勧誘についてということで、またちょっと再質問させていただきたいんですけども、先ほど町長さんは、女性の団員さんを勧誘することについて、前向きに考えていただけるというふうにお話をさせていただきましたが、私のこと、ちょっとお話しさせてもあれですけど、私は消防団に入りまして15年ほどやっておりました。そこで得たものというのは、本当に友達、友人ですが、特に先ほど言われましたが、ラッパ隊に私も入っておりました。その中で、ラッパ隊という、その中におりましたけども、蟹江町中の方々とラッパ隊を通して知り合うことができたわけですけども、そしてまた、地元では年配の方々から、そして若い人たちの年齢層が物すごく幅が広がるわけでありまして、とも、お話をさせていただくようなことができたわけでありまして。そういう意味においても、そういう意味というか、これにとっては、私にとっても大変な財産になるわけでありまして。

そんな意味においても、消防団というのは、大変いい組織であるかと思えます。当然、防災、それから火災等にも、これ大変必要な消防団でありますけれども、そういう意味でも、本当にいいものだなと思っておりますので、女性の方が入ることによって、消防団員の皆さんが、なら私も入ります、入りますというようなふうになっていただければ、本当にありがたいかなと、このように思っておりますので、本当によろしく願いいたします。

続いて、ちょっとあれですけど、駐輪場についてお尋ねします。

先ほど駐輪場について、ちょっと話をさせていただきましたが、富吉の駐輪場ですが、近鉄の駅北側駐輪場は2カ所ありますが、西側の駐輪場と東側の駐輪場では、東側は愛西市が管轄しているわけでありまして、西側は蟹江町の駐輪場であります。そういう話をいろいろと地域の方に聞いてみますと、先ほども、町長さんも言われましたように、ほとんどの方が愛西市の方であるというふうにお聞きしておるわけでありまして、そこで、先ほど町長さんも愛西市の方ともう話をされているというような話も言われましたが、その駐輪場、今後、前向きに考えて、あそこにもつくりたいという場合に、共同で駐輪場をつくるというのはどうかと思ひまして、何か割に合わないような気がするわけですけど、もう一度、お答えいただければありがたいと思ひますが。

○町長 横江淳一君

今の近鉄蟹江駅の駐輪場整備については、前から言っておりますように、キャパを完全に超えた状況で、盗難、それから損傷、それからいたずら行為も含めてですね、治安上の問題等々がたくさんあったわけでありまして。

これについては、場当たりに駐輪場協会にお願いをしたということではなくて、今後、駅の整備も視野に入れながら、安心してあそこの川の上にカラバートをつけて道路にしてあるわけでありまして、あそこも一般道路として通行していただけるような、そんな一石二鳥ぐらいの話はないのかなというふうな、長い検討の中で、今回、駐輪場協会にお願いしたと

ということがございます。決して、有料化するのが目的ではなくてですね、それによって整然とした駐輪場の環境ができるということでもあります。

先ほど来、ほかの議員の方にも答弁をさせていただきましたが、日進市の赤池もいよいよしびれを切らして、今回、財団法人駐車場協会にお願いをして、駐輪場の整備をされるそうです。これもやっぱり盗難だとか、それから悪質ないたずら、それからいろんな犯罪の温床になり得るということで、市長が決断をされたということを知っております。

蟹江駅はその状況でありますけど、富吉駅につきましては、まだまだ飽和状態にはなっていない状況ではないのかなということが1つ。それから、愛西市との隣接をしているということで、これは話ができないことではありませんので、もしもそういう必要性があればですね、先ほど言いましたように、蟹江町の駐輪場をしっかりとつくって、運営状況、管理状況をしっかりと見ながら、今後、提案をしていきたいなというふうに思っております。

せっかくエレベーターをつけてですね、皆さんの行き来をよくした、そして、これからも愛西市のほうも、あの辺に商店街の活性化も含めて、今度、愛大の方がたくさん若い学生が来ると、当然駅の北にもおられるわけでありますので、ある意味、あの辺の活性化の一助になるというふうに、私は思います。

そういう意味で、我々のほうから市長さんのほうに、愛西のほうにそういう提案をさせていただく、そういう時期がそのうち来るのではないかな、今はそういう段階であるというふうにご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

以上です。

○5番 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

次に、市街化整備事業についてお尋ねします。

この件については、地域の方々から、早く市街化にせよと、このように、私もいろいろ言われておるわけでありますけども、私もおかげさまでこのような立場になりまして、いろいろ視察等に行かさせていただくことができたわけであります。そして、震災に遭われました仙台の亘理町、また山元町、これはまた町長さんとも一緒に行かさせていただきましたけども、そしてまた、茨城県の潮来、そして浦安と、津波の恐ろしさ、また液状化等を目の当たりに見てきたわけでございます。そして、防災講演等も聞いておりますので、そのゆえ、先ほど町長さんも言われましたけども、ああそうか、そんないいことなら、すぐやりましょと、そんなふうにすぐに賛成というのは、なかなか私の気持ちとしては、しにくいわけであります。

しかし、やらないかんことは重々承知しておるわけでありますけども、とにかく地域の方々には何か説明できるような、私自身も納得し、説明できるような何かそういう答えというのかな、説明できるようなそういうものがあれば、私も何とかあれなんですけど、一遍、新

聞等を見てますと、堤防は壊れないというようなことを書いてありましたけど、あれはまた次、またそういうもの出るという話でありますけど、何か私が皆さんに説明できるような、こうしたら安全だと、なかなか難しいかもしれませんが、お答えよろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

例えば、今、この我々いる、第二学戸区画整理事業、それから中央道の向こう、一部こっちきてますけど、第一学戸の区画整理事業、これをちょっと見てください。30年前を思い起こしていただけるとありがたいと思います。

私も、その当時はこの地域には、確かに寝には帰ってきておりましたけども、ほぼ名古屋のほうで生活をしておりました。潤沢な農地が広がり、クリークがあり、ヨシが生えて、そういうところがですね、もうこの30年、35年で一変をして、本当に蟹江町で一番住みやすい地域に変わりました。しかしながら、先ほど言いましたように、雨水対策で、あの当時はよかった、あの当時の設計ではよかったですけども、安藤議員に先般質問いただきました中央道の南、今、バローさんというスーパーマーケットができましたが、かつては松岡豊泉閣さんがあったあの地域、あるいはもともと大変低い地域でありまして、先般の台風17号です、すごい冠水がございました。危惧をしておりましたが、排水の例えば側溝一つにしてもですね、非常に狭い設計がしてありまして、不十分なことは十分考えられます。でもその当時のいっぱいいっぱいの多分設計で、都市景観づくりがされたというふうに思っております。

しかしながら、もう今ではですね、時間50ミリの対応では恐らく無理でしょう。ある意味、時間70ミリへの対応にするには、どれだけの都市下水路をつくったがいいのか。下水道が来ますから、それを差し引いても、それだけの遊水池も用意しなきゃいけないっていう、コンサルに対して、そういう要望がたくさんされるというふうに思います。

ですから、今の時点でどういうまちづくりをしようかというのが、やっぱり地域の皆さんがまず寄ってたかって勉強会をして、我々行政側がそれに対して適切なアドバイスができるようにしたいなというふうに、私は今、思っています。

やってしまった後で、例えば雨水対策をしなきゃいけないような状況になった第一学戸区画整理事業内のあの土地も含めてでありますけども、後手後手に回っていることも事実でありました。これも今、排水機の完備をいたしましたし、多分この前の平成17号の台風ぐらいの雨では、冠水はしないような排水機のほうは、議会で認めていただきまして、もう設置が終わりました。これはもう多分オーケーだというふうに思っています。

至るところ、この第二学戸区画整理事業の中でもですね、至るところにポンプがつけてありまして、それを排水機でかい出すような施設設備になっております。今、いずれに第7工区、今度、市街化を目指すあの地域に目を向けてみますと、すぐそばに善太川があります。あそこに排水機能をしっかり持ってですね、内水面の排水をするような、そういう調整池も

どこかにつくらなきゃいけないと思います。それから、今まで農業やっておりました特特の排水管も切除するわけにいきませんので、多分まだそのままあると思います。

ただ、この第二学戸の区画整理事業のように、ある一部の農地を残しながら、調整池を残しながら、都市計画をするという方法もなきしもあらずなんです。そういうことも視野に入れていただきたい。ただ、もう農地は一切やらない、市街地だけでうちを建てるんだと、人が住む環境にするんだという皆さんのお考えなら、それはそれで私はいいいと思います。そのときに、蟹江高校の跡地が、逆に言うと、避難場所だとかいろんなことで公共的に使える広場で4万8,000平米ございますので、使っていただければ、私はありがたいかなというふうに思いますし、今、ここでどういうまちづくりをと言われても、非常に難しいのかな。皆さんにとって、すばらしいまちづくりになればいいなと。

ただ、それには一般的な言い方で大変恐縮であります。若干の痛みを伴う、それはどうしてかという、今現在の減歩率から、またなおさらに土地を削っていただいて、いろんな整備をしていただく費用に充てたり、それから道路に充てたりしていただかなきゃいけない。それをどう理解していただくかが、難しいのかなという考えはいたしますが、とにかくどういうものをつくろうというのは、まだご提案を差し上げますけど、皆さんでまずしっかり、ここはもう緑のきれいな町にするんだとか、排水に強い町にするんだとか、そういうコンセプトをつくっていただけることが一番いいのかな。そのことに対するお手伝いは、しっかり町のほうで、まちづくりのほうでやらせていただきますので、ぜひともリーダーとなって、地域の市街化のために頑張っていただけるとありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

○5番 佐藤 茂君

どうも大変ありがとうございました。頑張らせていただきますので、よろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。私の質問を終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で佐藤茂君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 2時02分)